

令和4年度(2022年度)

業 務 概 要

吹田市立男女共同参画センター・デュオ

目 次

I. 施設の概要	1
II. 施設の利用状況	3
III. 講座・研修会事業	5
1. 主催講座	5
(1) 意識啓発講座	5
(2) 社会参加促進支援講座	22
(3) 男女共同参画講演会	33
(4) DV防止対策事業	34
2. Wリボンプロジェクト in すいた	47
3. 事業者向け研修会	50
4. 市民グループ等自主企画の支援	52
5. 男女共同参画推進員（参画スタッフ）	53
6. 一時保育事業	55
IV. 啓発事業	56
V. 市民の活動及び交流の支援	58
VI. 情報収集・提供事業	59
VII. 相談事業	66
VIII. 調査研究事業	69
IX. 運営審議会	70
(参考)	
吹田市男女共同参画推進条例	71
吹田市立男女共同参画センター条例	74
吹田市立男女共同参画センター条例施行規則	76

I 施設の概要

1. 目的

男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とする。

(吹田市立男女共同参画センター条例)

2. 所在地

大阪府吹田市出口町2番1号

3. 建物の概要

構造 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建

敷地面積 1,426.93㎡

建築面積 799.00㎡

延床面積 2,847.67㎡

(男女共同参画センター2,061.55㎡、教育センター786.12㎡)

4. 利用案内

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

5. 開館年月日

昭和62年(1987年)6月1日
平成5年(1993年)10月1日に吹田市立婦人会館から吹田市立女性センターへ名称変更し、愛称をデュオとしました。また、平成14年(2002年)11月1日から吹田市立男女共同参画センターへ名称変更しました。



センターの外観

センターの愛称
「デュオ」とは…

「二重奏」を意味する言葉から、まずは一人より二人から始め、いろいろな人の交流の場所となるように、との願いが込められています。

6. 部屋の状況

室名	面積(㎡)	収容人員(人)	階別
工芸室	144.0	36	地下1階
実験室	91.2	32	
第2会議室	36.8	16	1階
生活科学室	61.2	24	
実技研修室	72.0	36	
和室	62.3	22	
保育室	70.2	(24)	
懇話室	36.8	-	
研修室(1)	71.7	45	2階
研修室(2)	71.7	45	
視聴覚室	112.8	63	
第1会議室	68.9	42	
情報科学室	87.9	(15)	
TV調整室	53.1	-	
TVスタジオ	55.5	-	
情報資料室	112.0	-	3階

7. センターの組織

(1)所属 吹田市市民部人権政策室

(2)職員体制 (令和5年(2023年)3月末現在)

所長	長	1人	(専任・常勤)
代理	長	1人	(専任・常勤)
主任	査	1人	(専任・常勤)
係長	任	1人	(専任・常勤)
職員	員	2人	(専任・常勤)
		9人	(専任・会計年度任用職員・講座等企画 3人)
			(専任・会計年度任用職員・一般事務 5人)
			(専任・会計年度任用職員・保育 1人)

Ⅱ. 施設の利用状況

1. 部屋別利用状況(月別)

(令和4年(2022年)4月～令和5年(2023年)3月、開館日数 344日・開館延日数 1032日)

		工芸室	実験室	実技研修室	生活科学室	和室	第1会議室	第2会議室	研修室(1)	研修室(2)	研修室(全)	視聴覚室	合計
4月	件数	4	1	19	14	18	31	36	23	22	29	31	257
	人数	50	15	192	148	135	475	216	249	257	894	683	3,314
5月	件数	9	0	27	27	20	38	29	36	28	16	29	275
	人数	89	0	205	235	155	573	191	444	345	421	575	3,233
6月	件数	12	5	25	21	26	44	41	42	30	24	51	345
	人数	136	74	272	224	240	600	241	506	335	598	1,062	4,288
7月	件数	8	1	27	9	22	40	36	38	38	24	46	313
	人数	81	5	374	112	198	725	240	523	449	656	1,174	4,537
8月	件数	7	8	25	25	22	38	28	22	15	26	42	284
	人数	79	55	199	219	142	601	141	304	191	600	875	3,406
9月	件数	15	7	37	21	24	53	44	41	39	23	44	371
	人数	172	62	417	169	174	923	297	539	489	589	979	4,810
10月	件数	15	5	24	22	24	42	40	32	32	25	39	325
	人数	134	26	296	228	171	649	248	396	327	800	843	4,118
11月	件数	12	12	24	38	26	47	37	26	23	36	44	361
	人数	126	91	228	310	143	712	224	316	236	960	885	4,231
12月	件数	6	3	21	24	26	34	30	28	19	25	31	272
	人数	70	39	242	216	154	473	181	396	249	583	781	3,384
1月	件数	11	2	30	19	23	40	37	40	20	23	39	307
	人数	115	31	291	159	129	540	233	531	199	678	659	3,565
2月	件数	9	3	34	21	21	44	49	29	23	32	41	338
	人数	108	36	345	187	141	733	310	381	285	907	1,115	4,548
3月	件数	5	1	22	20	22	38	32	33	27	23	37	283
	人数	58	15	211	194	155	612	202	402	296	542	748	3,435
合計	件数	113	48	315	261	274	489	439	696	622	(306)	474	3,731
	人数	1,218	449	3,272	2,401	1,937	7,616	2,724	4,987	3,658	8,228	10,379	46,869
稼働率(%)		10.9	4.7	30.5	25.3	26.6	47.4	42.5	67.4	60.3	-	45.9	36.2

2. 部屋別利用状況(使用区分別)
 (令和4年(2022年)4月～令和5年(2023年)3月
 開館日数 344日・開館延日数 1032日)

	午 前		午 後		夜 間		合 計		延件数 (件)	稼働率 (%)
	(件)	(人)	(件)	(人)	(件)	(人)	(件)	(人)		
工芸室	40	306	65	796	8	116	113	1,218	113	10.9
実験室	17	153	22	214	9	82	48	449	48	4.7
実技研修室	128	1,188	146	1,722	41	362	315	3,272	315	30.5
生活科学室	91	784	98	873	72	744	261	2,401	261	25.3
和室	173	1,176	91	667	10	94	274	1,937	274	26.6
第1会議室	174	2,306	188	3,220	127	2,090	489	7,616	489	47.4
第2会議室	178	1,031	190	1,213	71	480	439	2,724	439	42.5
研修室(1)	85	1,090	172	1,945	133	1,952	390	4,987	696	67.4
研修室(2)	99	988	102	1,156	115	1,514	316	3,658	622	60.3
研修室(全)	93	2,670	103	3,319	110	2,239	306	8,228	(306)	-
視聴覚室	190	3,330	213	5,188	71	1,861	474	10,379	474	45.9
合計	1,268	15,022	1,390	20,313	767	11,534	3,425	46,869	3,731	36.2

Ⅲ. 講座・研修会事業

1. 主催講座の開催

(1) 意識啓発講座

男女の人権を尊重し、性別による固定的役割分担意識に基づく社会制度や慣行を解消するための啓発講座

意識啓発講座

講座名	超初心者向け男性料理教室
目的	男性が自分の食べるものを全て一人で作り、食べ、片付けるという体験をします。そして、生活自立することは、身体と心の健康的な生活につながることを知るとともに、良好な夫婦関係を築くことや、いざという時のために役立つことに気付きます。
対象者・定員	包丁を使うような料理をほとんどしたことがない男性・各回5人 10人

【5月実施分】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	5/8(日) 午前9時45分～正 午、午前11時30 分～午後1時45分	調理実習 中華丼	シニアリーダー 男女共同参画セン ター職員	10人
2	5/15(日) 午前9時45分～正 午、午前11時30 分～午後1時45分	ミニ講義 「中高年からの男性の心と身体の健康 と良好な夫婦関係について」 調理実習 肉じゃが	循環器科専門医 石藏 文信さん ※オンライン登壇 シニアリーダー 男女共同参画セン ター職員	10人
3	5/22(日) 午前9時45分～正 午、午前11時30 分～午後1時45分	調理実習 具だくさんグラタン	シニアリーダー 男女共同参画セン ター職員	9人
延受講者数				
29人 (女性 0人 ・ 男性 29人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人				
アンケート回収数				
9人 (満足度 89%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*男性は参加者同士で話をしない人が多いですが、今回は自分から話しかける人が何人かいて、その人がムードメーカーとなり、おしゃべりのはずむ男性料理教室となりました。
 *参加者の話を聞くと、男性が家事をしないのではなく、意外と女性側が自分のテリトリーに男性が入ってくるのを好ましく思っていない人がいることが分かりました。
 *毎回抽選になるほどニーズがあり、また、かつてこの講座を受講し、同講座の運営補助をしているシニアリーダーの主要な活動の場でもあるので、来年度も開催できればと思います。

【12月実施分】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	12/1(木) 午前9時45分～正午、午前11時30分～午後1時45分	ミニ講義(ビデオ) 「中高年からの男性の心と身体の健康と良好な夫婦関係について」 調理実習 中華丼	循環器科専門医 石藏 文信さん (ビデオ講義) シニアリーダー 男女共同参画センター職員	9人
2	12/8(木) 午前10時15分～11時45分、正午～午後1時30分	調理実習 具だくさんグラタン	シニアリーダー 男女共同参画センター職員	9人

延受講者数

18人 (女性 0人 ・ 男性 18人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人

アンケート回収数

9人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*今まで材料費はワンコイン500円ということで開催していましたが、食材費高騰のため、次回は検討が必要です。
 *シニアリーダーの主要な活動の場なので、来年度も継続して開催できればと思います。
 *毎回、回数を増やしてほしいという希望が出ます。次年度の課題にします。

意識啓発講座

講座名	たたかず甘やかさず子育てする方法 ～スター・ペアレンティングを学んでみよう～	保育あり
目的	「スター・ペアレンティング」は、子育て方法のひとつです。親としてのスキル、親の役割、親子のあり方を学び、親も自分を大切に、たたかず甘やかさず、そして楽しみながら子育てしようとするものです。子供と接する具体的な方法を知って不安を軽減し、楽しい子育てを目指します。	
対象者・定員	子育て中の人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	6/8(水) 午前10時～正午	「スター・ペアレンティングの概要」 「5つのスキル」 ①問題を避ける ②よい行動を見つける ③感情を認める ④限度を設ける ⑤新しいスキルを教える	NPO法人女性と子どもエンパワメント関西スタッフ	13人
2	6/15(水) 午前10時～正午			11人
3	6/22(水) 午前10時～正午			13人
4	6/29(水) 午前10時～正午			11人
5	7/6(水) 午前10時～正午			14人
延受講者数				
62人 (女性 62人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 42人				
アンケート回収数				
14人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*講師は、スター・ペアレンティングについて解説しつつ、ジェンダーの視点を持つ大切さや、自身の子育ての中で実際にしている工夫や、失敗談も率直に伝えてくれました。				

意識啓発講座

講座名	自尊心を守る言葉の護身術 ～ “モヤっ” とした時の切り返しかたエトセトラ～	会場（保育あり）+オンライン
目的	日常のコミュニケーションには、知らず知らずのうちに身に付けてしまった固定的な価値観や偏見が潜んでおり、それがセクハラ・パワハラにつながる可能性があります。そういった他人のちょっとした言動に対して、上手に言葉を返す力を養うことで、自分に自信を持って過ごすことにつなげます。	
対象者・定員	会場40人+オンライン50人 90人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	6/18(土) 午後1時30分～3時30分	自尊心を守る言葉の護身術 ～ “モヤっ” とした時の切り返しかたエトセトラ～	作家 アルテイシアさん	74人
受講者数				
74人 (女性 68人 ・ 男性 6人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 2人				
アンケート回収数				
50人 (満足度 86%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>* 「『だから女は・・・』『あなたは強いからいいよね』といったモヤっと言言には、愛想笑いや自虐で返すのではなく、無表情や質問のオウム返しで返します」。講師の体験に基づく具体的で分かりやすい講義でした。体験に基づく話であるため、偏った話題となってしまった部分がありました。対象設定を見直すなど、受講者の年代に応じた内容にできるよう工夫します。</p> <p>* 「職場で嫌味を言われたときはどう返したらいいのか」「パートナーの言動に対してイラっとしたときはどう返したらいいのか」など、受講者からたくさんの質問があり、関心の高いテーマであることを実感しました。講義の中で講師から回答をいただきました。</p>				



意識啓発講座

講座名	親から伝えるカラダの話 ～子供の素直なギモンへの答え方～	保育あり
目的	子供たちが個々の成長に合わせて自分の心と身体について知ることは、自尊心を育む機会になると言われています。講座では保護者が身体の仕組みを学び、幼い子供に伝えるためのコミュニケーション方法についても考えるきっかけとします。	
対象者・定員	子育て中の人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	6/24(金) 午前10時～正午	親から伝えるカラダの話 ～子供の素直なギモンへの答え方～	助産師/思春期保健相談士 田中 まゆさん	18人
受講者数				
18人 (女性 18人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 8人				
アンケート回収数				
18人 (満足度 84%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*講師は、様々な事例を挙げながら話してくれました。親が気負って「性教育」と身構えるのではなく、普段の子供とのやり取りの中で伝えていくことが一番の近道とのことでした。				



意識啓発講座

講座名	親が学ぶアンガーマネジメント ～「キレない」「後悔しない」上手な怒り方～	オンライン 開催
目的	怒りに関する基本的概念や対処法を実践的に学び、怒ること、怒らなくてよいことの中に線を引き、怒りを上手にコントロールするスキルを身に付けます。後悔しない怒り方ができるようになることで、円滑な親子（人間）関係を築く一助とします。	
対象者・定員	子育て中の人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	6/28(火) 午前10時～正午	アンガーマネジメントって何？ ～アンガーマネジメントの基本～	日本アンガーマネジメント協会認定 アンガーマネジメント コンサルタント™ 佐野 智世さん	17人
2	7/5(火) 午前10時～正午	私たちが怒らせるもの～悪い叱り方・ 上手な叱り方～		17人
3	7/12(火) 午前10時～正午	イラッとせずに上手に気持ちを伝える ～感情のコントロールの定着化～		16人

延受講者数

50人 (女性 50人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人

アンケート回収数

15人 (満足度 94%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*アンガーマネジメントは学べばできるようになるものではなく、トレーニングが必要です。すぐにできるようにはなりません。1回目受講後、多くの方が「6秒ルール」などのトレーニングを実践したようです。実際にやってみて、上手かったこと、上手いかなかったことをグループで共有し、成功例、失敗例を互いに伝え合う場面もありました。
*オンライン講座なので、レジュメは講座終了後の郵送としましたが、受講中に手元に欲しかったという意見がありました。今後の検討課題とします。

意識啓発講座

講座名	靴職人に学ぶプロの靴みがき
目的	男性を対象に、性別役割分担意識にこだわらず家事スキルをアップさせると共に、自身の生活自立につなげることを目的とします。また、男性の男女共同参画センターに対する認知度を高め、男性の来館増加につなげます。
対象者・定員	男性 12人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	7/29(金) 午後7時～8時45分	(講義)「家事を楽しむコツ」 (実技)「プロから学ぶ靴磨き～一度学べば一生使える靴みがき～」	マジックパパ代表 和田 憲明さん ※オンライン登壇 靴工房ロングストリート靴職人 白石 徳行さん	9人
受講者数				
9人 (女性 0人 ・ 男性 9人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
9人 (満足度 67%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*前半はオンライン講義、後半は靴職人による実技指導という形式で開催しましたが、スムーズに進めることができたと思います。ただ、後半は、靴磨きに関する解説もあり内容が盛りだくさんであったため、実技時間を多く確保することができず、その点について満足いただけなかった受講者がいました。</p> <p>*コロナ以前は、年に1回、男性対象に洗濯や縫物など様々な家事講座を開催していました。継続して実施していきたいです。</p>				

意識啓発講座

講座名	科学に恋する夏休み ～リモコン操縦で動く紙コップロボット～	保育あり
目的	理工系分野で活躍する女性講師をロールモデルとし、親子で科学の楽しさを体験することで、子供の好奇心を育み、性別に関わりなく子供たちが理工系分野に興味を持つきっかけにします。	
対象者・定員	小学生の子供8人と保護者 16人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	8/9(火) 午前10時～正午	科学に恋する夏休み ～リモコン操縦で動く紙コップロボット～	大阪府立工業高等専門学校 総合工学システム学科 プロダクトデザインコース教授/女性ライフ・キャリア支援センター 副センター長 中谷 敬子さん	16人

受講者数

子供8人（女子8人）、大人8人（女性7人・男性1人） ※ 保育児数 4人

アンケート回収数

16人 （満足度 94%） ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*小学生向け科学講座では、成果を目で見て確認し、ワクワク感や好奇心を忘れないように、成果物が残る実験を取り入れるようにしています。
*ロボット作成を企画したところ、定員の5倍以上のお申込みがありました。たくさんの可能性の中から、子供たちが自ら考え選び取る力を育みたいのです。

意識啓発講座

講座名	パパと子供のクッキング ～休日のランチを作ろう！～	保育あり
目的	父親に対して、基本的な調理技術や子供と共に手軽にできるメニューを伝え、日常の家事・育児への参加をより一層促します。 子供たちには、基本的な技術に加えて、家族の一員として子供であってもできることは自分で行うように伝えることで、将来の生活自立につなげます。	
対象者・定員	小学1～3年生とその父親・各回8人 16人	

【8月実施分】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	8/27(土) 午前9時45分～11時15分、正午～午後1時30分	パパと子供のクッキング～休日のランチを作ろう～ *調理実習 とろとろ卵のオムライス スープ	昭和洋食「パインズハート」代表 大下 最弘さん	16人
延受講者数				
子供8人（女子3人、男子5人）、大人8人（男性8人）			※ 延保育児数 1 人	
アンケート回収数				
8人		（ 満足度 100% ）		※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合
ふりかえり				
*子供に安全に料理をさせるための具体的な説明があり、大変良かったと思います。 *このような講座に参加するお父さんは、日頃から積極的に家事育児に参加している人が多く、今回も高度なプロのテクニックが学べるとして参加した人もいました。				

【3月実施分】

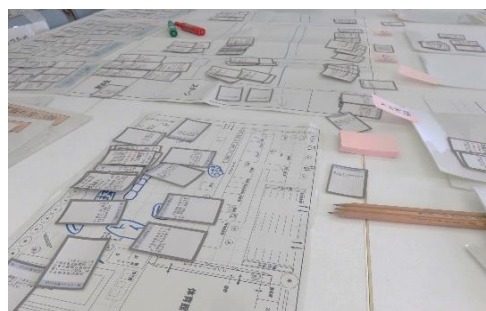
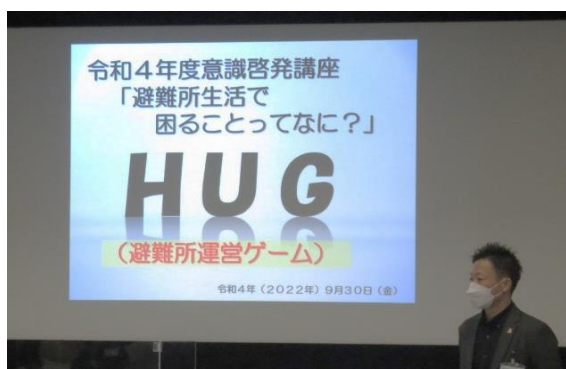
回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	3/26(日) 午前9時45分～11時15分、正午～午後1時30分	パパと子供のクッキング～休日のランチを作ろう～ *調理実習 とろとろ卵のオムライス スープ	昭和洋食「パインズ ハート」代表 大下 最弘さん	16人
延受講者数				
子供8人（女子4人、男子4人）、大人8人（男性8人）			※ 延保育児数 1 人	
アンケート回収数				
8人		(満足度 100%)	※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合	
ふりかえり				
<p>*今回も定員を大幅に超える申し込みがありました。毎回父親の仕事による急なキャンセルで、抽選になりながら欠員が出ることがあったのですが、今回は全員参加となり良かったです。 *参加者に伝えたい内容が多かったのと、父親の力を借りず、自分でやろうとする子供が多かったので講座時間は長くなりましたが、満足度が高かったので良かったです。</p>				



意識啓発講座

講座名	避難所生活で困ることってなに？	保育あり
目的	防災には日頃の備えが大切ですが、特別なことをするのではなく日常生活の延長線上で実践できることも多いです。講座では日常生活を振り返り、もしもに備え何ができるのかを考えるきっかけとします。また、HUG（避難所運営ゲーム）を実際にやってみて男女共同参画の視点で防災意識を高めておく大切さについても学びます。	
対象者・定員	20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	9/30(金) 午前10時～正午	避難所生活で困ることってなに？	吹田市総務部危機管理室職員	12人
受講者数				
12人 (女性 9人 ・ 男性 3人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 4人				
アンケート回収数				
11人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 5、6人ずつのグループに分かれてHUG（避難所運営ゲーム）を体験しました。受講者には自分事として防災を考えてもらえる機会になったと思います。各グループの進行を見ていると、皆で話し合うグループ、ひとりの意見で決まってしまうグループなどの違いがありました。				



意識啓発講座

講座名	「スター・ペアレンティング」 (男女共同参画センター・のびのび子育てプラザ共催)	保育あり
目的	「スター・ペアレンティング」は、子育て方法のひとつです。親としてのスキル、親の役割、親子のあり方を学び、親も自分を大切に、たたくず甘やかさず、そして楽しみながら子育てしようとするものです。子供と接する具体的な方法を知って不安を軽減し、楽しい子育てを目指します。	
対象者・定員	子育て中の人 15人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	9/30(金) 午前10時15分～ 正午	「スター・ペアレンティングの概要」 「5つのスキル」 ①問題を避ける ②よい行動を見つける ③感情を認める ④限度を設ける ⑤新しいスキルを教える	NPO法人女性と子どもエンパワメント関西 スタッフ	9人
2	10/7(金) 午前10時15分～ 正午			8人
3	10/14(金) 午前10時15分～ 正午			8人
4	10/21(金) 午前10時15分～ 正午			8人
5	10/28(金) 午前10時15分～ 正午			9人
延受講者数				
42人 (女性 42人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 45人				
アンケート回収数				
実施なし (満足度 -) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*のびのび子育てプラザにて開催しました。				

意識啓発講座

講座名	自力整体で身体メンテナンス ～「脱力」「ゆらし」で疲れ不調をリセット～	保育あり
目的	女性の身体の変化や女性ホルモンとの関係、罹患しやすい病気について正しい情報を得て予防につなげるとともに、自身の身体のセルフケア方法を学び、早期に対応することで、生涯にわたる健康につなげます。	
対象者・定員	女性 15人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/10(木) 午前10時～正午	自分の身体の変化に気づこう	吹田市健康医療部 成人保健課職員	15人
2	11/17(木) 午前10時～正午	自力でできる身体メンテナンス～「脱力」「ゆらし」で不調の原因を流す～	自力整体ナビゲーター 吉田 有希さん	13人

延受講者数

28人 (女性 28人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 11 人

アンケート回収数

13人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

* 1 回目に保健師から話を聞いたことで、受講者は自分の身体に対する関心が高まり、2 回目の実技への期待が高まったようです。
* 令和3年(2021年)のフェルデンクライス講座に続き、リプロダクティブ講座は毎回非常に人気があり、多くの女性から申し込みがあります。これからも女性が自身の身体に関心を持ち、自己決定の大切さに気付いてもらえるような講座を、興味を引くような実技とセットにして開催したいと思います。

意識啓発講座

講座名	パパママ・2人で楽しむ子育て	保育あり
目的	父親が、時間的に厳しい中でも少しでも積極的に育児に関われるように、子供の発達や発達段階に応じた関わり方など子供との生活に必要な基礎知識を学びます。 母親はその間、育児から離れて、自身の身体のセルフケアをします。 家族が楽しい時間を互いにもつことで、より一層豊かな家族関係を築く一助とします。	
対象者・定員	1～3歳までの子供と父母・10組 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/12(土) 午前10時30分～ 午後0時30分	パパ「子供の発達と関わり方を知って 楽しく遊ぼう」 ママ「子供と離れて、ヨガでスッキリ、リフレッシュ!!」	大阪総合保育大学 児童保育学部講師 保健師・看護師・保育士 阿川 勇太さん NPO法人日本ヨガ振興 協会認定ヨガ講師 猿渡 美穂さん	18人

受講者数

18人 (女性 9人 ・ 男性 9人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 10 人

アンケート回収数

18人 (満足度 95%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*このような講座に参加する男性なので、普段から育児に積極的だと思いますが、他の親と話す機会は、母親に比べて少ないと思うので、車座になってざくばらんに話し合う時間をもてたのは、大変良かったと思います。

*悩みが自分だけではないと知って安心し、それに対する解決策も講師からいくつか教えてもらうことができ、参考になったという感想がたくさんありました。

意識啓発講座

講座名	進め！理系の卵たち～現役理系女子大学院生に聞く 理系進路選択への疑問あれこれ～	保育あり
目的	進路を選ぶ時期に、実際に理工系分野で活躍する女子大学院生から話を聞くことで、理工系分野進路選択への不安や疑問を解消し、性別に関わりなく未来を選択できることを目指します。	
対象者・定員	理工系に進みたい女子中高生と保護者 25人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	12/18(日) 午前10時～正午	進め！理系の卵たち ～現役理系女子大学院生に聞く理系進路 選択への疑問あれこれ～	大阪公立大学 理系女子大学院生 チームIRIS（アイリス）さん	20人
受講者数				
20人 （女性 18人 ・ 男性 2人 ・ その他 0人） ※ 保育児数 1人				
アンケート回収数				
20人 （満足度 90%） ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*中高生対象の理系講座は初めてでしたが、定員に近いお申込みがありました。これまで対象にできていなかった年齢層ですが、潜在的なニーズがあったことが分かったので、まずは興味を持つ段階（小学生）、実際に進路として選択していく段階（中高生）、と年齢に応じた企画を次年度も継続して取り組みたいと思います。</p> <p>*「実際に女子大学院生に聞いてみないと分からないことがあった」という意見が多数あったので、先輩の体験をとおした講義を引き続き実施していきたいと思います。</p> <p>*高校3年生からは「この時期では進路が決まっている」「もう少し早く聞きたかった」などの声も複数あったので、開催時期や対象学年を見直します。</p>				

意識啓発講座

講座名	津雲台家庭教育学級共同企画「イライラしない子育てのコツ ～アンガーマネジメントを学んでみよう～」
目的	家庭内での暴力は、子供に対して深刻な影響を及ぼすと言われます。児童虐待防止の観点から、アンガーマネジメントについて知って、保護者が自分も子供も大切にできるコミュニケーションについて学びます。地域での人間関係にも役立てます。
対象者・定員	津雲台家庭教育学級 8人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	1/23(月) 午前10時～正午	「イライラしない子育てのコツ～アンガーマネジメントを学んでみよう～」	株式会社ナースハート 代表取締役 井上 泰世さん	8人
受講者数				
8人 (女性 8人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
8人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*受講者は少人数ではありましたが、一人ひとりが発言する機会を多くとることができて、意見交換が盛り上がりました。</p> <p>*自分の気持ちや怒りを数値化したり、言語化して、自分自身を変えていくことで、子供や周囲の人とのコミュニケーションが変化していくというお話にうなづく方が多くいました。</p> <p>なお、生徒の保護者で構成される家庭教育学級について、市の事業見直しにより、学校単位での設置から一つに統合されたことにより、家庭教育学級との共催企画は今年度で終了します。</p>				

意識啓発講座

講座名	千里新田家庭教育学級共同企画「家庭でできる性教育」
目的	子供が個々の成長に合わせて自分の心と体について知ることは、自尊感情を育む機会になり、自分も周囲の人も大切な存在であると理解するきっかけになります。講座では保護者が身体の仕組みを学び、伝えるためのコミュニケーション方法についても考えるきっかけとします。
対象者・定員	千里新田家庭教育学級 43人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	1/31(火) 午前10時～正午	家庭でできる性教育	助産師/思春期保健相談士 田中 まゆさん	30人
受講者数				
30人 (女性 30人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
28人 (満足度 97%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*「子供に性について話したいが、保護者自身も知識がないので学びたい」という希望があり、この講座を企画しました。</p> <p>*対象が小学生の保護者に限定されるので、参加者のニーズに合わせて講座内容を構成することができました。そのため参加者の満足度は高くなりました。</p> <p>なお、生徒の保護者で構成される家庭教育学級について、市の事業見直しにより、学校単位での設置から一つに統合されたことにより、家庭教育学級との共催企画は今年度で終了します。</p>				

(2) 社会参加促進支援講座

再就職、キャリアアップなど、男女が社会のあらゆる分野で性別にかかわらず、個性と能力を発揮するための支援講座

社会参加促進支援講座

講座名	変わる社会・ママの再就職 ～仕事を探す前に知っておきたいこと～	オンライン 開催
目的	様々な理由で仕事を一旦中断した後、再度就労を考えている子育て中の女性が、就労に必要な最新情報や未来を見据えて必要とされるスキル等を知り、一歩踏み出す準備を始め、近い将来の再就職の実現につなげます。	
対象者・定員	再就職を考えている子育て中の女性 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	9/7(水) 午前10時～正午	仕事を探す前に知っておきたいこと～ 社会を知る・自分を知る・求められる 力・目標を決める～	キャリアコンサルタント 佐野 智世さん	16人
2	9/14(水) 午前10時～正午			17人
3	9/21(水) 午前10時～正午	収入で考える賢い働き方～扶養内で働 く？ママが働くと税金・社会保険料・ 年金はどうなる？～	ファイナンシャルプラ ンナー 久保田 あきさん	15人

延受講者数

48人 (女性 48人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人

アンケート回収数

10人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*当初は申込者数が少なかったのですが、公式LINEに載せたところ一気に定員を超えました。対象者によってどのような広報の方法が有効か考える必要性を感じました。
*育児をしながら参加している人も数人いて、オンライン講座の良さを実感しました。子供を預けて受講したいという人もいますが、子連れでやって来ることをしないで受講できるというメリットは大きいと思います。
*子供がいても、介護をしても、いろいろな状況の人が受講したい場所で受講できる講座を増やしていければと思います。

社会参加促進支援講座

講座名	Dear本気WOMAN、創業支援塾 ～趣味から飛び出せ！第一歩～	保育あり
目的	趣味以上起業未満の技術や特技を持ち、何か始めたいと思いつつも行動に移せずにいる女性の力を引き出し、自己実現と社会参画をかなえます。経営、財務、人材育成、販路開拓及び情報発信についての時勢に応じた実践的な知識を学ぶ場を提供し、商工会議所・地域経済振興室と連携することで、受講生がワンストップで相談できる具体的な支援につなげます。	
対象者・定員	女性 30人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	9/13(火) 午前9時30分～午後0時30分	1部：創業するにあたって ～コロナ禍だからできること～ 2部：交流 ～人つなぎで広げるビジネスの輪～	iiful株式会社 代表取締役／中小企業診断士 石川 聖子さん	23人
2	9/20(火) 午前10時～正午	経営に必要なマーケティングとは		22人
3	9/27(火) 午前10時～正午	生き残る企業になるために ～先輩に学ぶビジネススキル～ <発表者> ゆる楽 ベビーシッター&料理代行&ライターのパ ラレルワーカー 杉園 恵子さん	吹田商工会議所 すいた経営革新支援セ ンター（サビック） センター長 佐藤 雅一さん	23人
4	10/4(火) 午前10時～正午	事業計画書の作り方①		22人
5	10/11(火) 午前10時～正午	夢を叶えるマネープラン	佐藤 雅一さん 日本政策金融公庫 吹田支店 融資第二課長 藤井 秀樹さん	21人
6	10/18(火) 午前10時～正午	ビジネスにつなげる情報発信	ICTアドバイザー・プランナー 加藤 わ呼さん	23人
7	10/25(火) 午前9時30分～午後0時30分	1部：事業計画書の作り方② 2部：個別相談会・交流 ～人を活かす、人とつながる～	佐藤 雅一さん <パネリスト> 令和3年度修了生2人	21人

延受講者数			
155人	(女性 155人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人)	※ 延保育児数	36 人
アンケート回収数			
17人	(満足度 100%)	※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合	
ふりかえり			
<p>*平成26年(2014年)に全6回講座として開催して以降、毎年、内容を見直し、回数を増減しながら実施してきました。次年度は、伝えたい情報量を鑑み8回開催を目指します。</p> <p>*最終回では、先輩創業者が実体験をとおして「創業はビジネスなので、走り続けるためには、きちんと数字をあげていくことと、キラキラとした夢や希望・志を失わないこと、両方大切」というメッセージを伝えてくれました。この回では、受講者同士つながりが生まれ、講座終了後も関係性が続いています。今後も受講生同士が交流でき・支え合える機会を多く設けたいと思います。</p>			



社会参加促進支援講座

講座名	今どきの在宅ワークを知ろう ～自宅でお仕事始めましょう～	オンライン 開催
目的	「在宅ワーク」とは、注文者から委託を受け、パソコンなど情報通信機器を活用して、主として自宅又は自宅に準じた自ら選択した場所において、成果物の作成又は役務の提供を行う就労です。 在宅ワークという働き方についての理解を深め、自分らしい“在宅ワーク”について考えます。	
対象者・定員	パソコンなど情報機器を利用した在宅ワークに関心のある女性	20人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	10/5(水) 午前10時～正午	1. 基礎知識編 在宅ワークの基本を知り、自分に適した働き方について考える	キャリアコンサルタント 霜田 準子さん	18人
2	10/12(水) 午前10時～正午	2. スタート・実技編 在宅ワークをスムーズにスタートするための準備・実技編		18人

延受講者数

36人 (女性 36人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人

アンケート回収数

17人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

* 「働く場所や働く時間を自分で決められる働き方」と聞けば、一見理想的な働き方のように聞こえますが、個人事業主という責任の重さや、収入面では高収入とはいえない場合も多くあり、メリットだけでなく、デメリットをしっかりと理解した上で、進めることが大切だということが理解してもらえたと思います。
* グループワークで他の人の話を聞くことは、同じ目的を持つ者同士互いにとても刺激になったようで好評でした。

社会参加促進支援講座

講座名	初めてのマインドフルネス体験 ～疲れた脳を休息させてストレス解消～
目的	「いま、ここ」に意識を集中し、疲れた脳を休息させることでストレスが低減されるといわれるマインドフルネスを体験し、日々の生活の中に取り入れることで、体だけでなく心も健康に働くための一助とします。
対象者・定員	マインドフルネスを初めて体験する就労中の人 20人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/25(金) 午後7時～9時	初めてのマインドフルネス体験～疲れた脳を休息させてストレス解消～	仁泉会病院 内科医・精神科医 林 紀行さん	17人
受講者数				
17人 (女性 13人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
17人 (満足度 95%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*自分に合ったマインドフルネスの方法を見つけてもらいたいので、講師には様々な方法を指導してもらうように依頼しました。コロナ禍ということもあり、食べる瞑想はできませんでしたが、歩く瞑想や音による瞑想など、いろいろなマインドフルネス体験をしてもらうことができました。</p> <p>*夜間講座は、普段来館が少ない現役世代の男性が参加しやすいので、今後も開催していきたいと思います。</p>				



社会参加促進支援講座

講座名	地域保育スタッフ養成講座	保育あり
目的	男女共同参画センターでは子育て中の人の学習を支援するために、講座受講者や、センターで活動する男女共同参画推進員のために保育を実施しており、その保育を担う「保育スタッフ」を養成しています。保育は、子供が集団の中でもともに成長・発達する機会として捉えており、養成講座の中で安全で豊かな保育について学びます。また、スタッフ自身の社会参加を促す内容も、養成講座の中に含めています。	
対象者・定員	ボランティア活動や子育て支援に関心のある人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	12/6(火) 午前10時～正午	子供の育ちにやさしい社会とは ～子育て支援にジェンダーの視点を～	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西 理事長 田上 時子さん	18人
2	12/13(火) 午前10時～正午	“社会”で育てるとのこと	関西学院大学大学院 人間福祉研究科教授 桜井 智恵子さん	14人
3	12/20(火) 午前10時～正午	安心・安全な保育 ～子供の病気と怪我～	一般社団法人全国保育園保健師看護師連絡会 理事・看護師 小野寺 芳子さん	16人
4	1/10(火) 午前10時～正午	絵本と保育 ～絵本は子どもにとって経験であり、子どもたちは絵本の世界で生きる～	絵本学研究所主宰 正置 友子さん	17人
5	1/16(月) 午前10時～正午	子供の遊びの世界 ～子供と楽しむ手遊び、わらべうた遊び～	伝承あそび指導者 梅谷 美子さん	15人
6	1/23(月) 午前10時～正午	乳幼児の生活と遊び ～なかまと育ち合う保育と保育者の役割～	大阪大谷大学教育学部 教授 長瀬 美子さん	16人
7	1/30(月) 午前10時～正午	なかまとともに子育て支援 【パネルディスカッション】	男女共同参画センター保育スタッフ	16人

延受講者数

112人 (女性 105人・男性 7人・その他 0人) ※ 延保育児数 39人

アンケート回収数

16人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*各回、講師がそれぞれのテーマに沿って、具体的な実践例を交えながら、分かりやすく話してくれました。
*受講後、15人がセンターの保育スタッフに登録してくれました。



社会参加促進支援講座

講座名	ふたりでシェアする「仕事と子育て」	オンライン 開催
目的	共働きを続けていく上ではパートナーとの協力が不可欠です。妻だけが「仕事・子育て・家事」を抱えこむのではなく、夫婦でどうシェアできるか考えることが大切です。他の受講者とも交流して、これからの生活に役立つヒントやアイデアを得る機会とします。 2回目は、受講者だけでなく、そのパートナーにも受講を呼びかけました。	
対象者・定員	育休から仕事復帰する人、もしくはそのパートナーや家族 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	1/18(水) 午前10時～正午	育休復帰に備えよう！ ～ワークライフシナジーと家庭の準備編～	国家資格キャリアコンサルタント/育休後シニアアドバイザー 石倉 和美さん	14人
2	2/26(日) 午前10時～正午	ふたりでシェアする「仕事と子育て」		31人
3	3/15(水) 午前10時～正午	育休復帰に備えよう！ ～保育園・職場の準備編～		12人

延受講者数

57人 (女性 42人 ・ 男性 15人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人

アンケート回収数

9人 (満足度 78%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*令和3年度(2021年度)は、育休復帰の当事者対象で同講座を2回連続講座として開催し、パートナーにも聞いて欲しいという意見があったため、その後スピンオフとして講座の受講者とそのパートナーで受講する別の講座を実施しました。好評だったので、今回は2つの講座を合わせて全3回連続講座という形で募集しました。

*育休から復帰後の生活について、妻側は具体的に考えようとしているのに対し、夫側はとても協力的な人もいれば、あまり自分事として考えていない人などかなりばらつきがある印象でした。

社会参加促進支援講座

講座名	デュオで活動しませんか ～男女共同参画を発信しよう～	保育あり
目的	男女共同参画の推進には、行政だけではなく市民の参画も重要です。男女共同参画について学び、情報発信等のスキルを身につけた男女共同参画推進員（参画スタッフ）を養成するために開催します。	
対象者・定員	参画スタッフ活動に興味のある人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	1/27(金) 午前10時～正午	男女共同参画と私たち	NPO法人SEAN理事長 小川 真知子さん	9人
2	2/3(金) 午前10時～正午	男女共同参画から防災を考えよう	吹田市総務部危機管理室職員	8人
3	2/10(金) 午前10時～正午	情報を正しく伝える ～「書く」を磨こう～	広報・編集アドバイザー 吉田 三千代さん	9人
4	2/17(金) 午前10時～正午	ホワイトボード・ミーティング®で会議の基本を学んでみよう	cocokara代表/ホワイトボード・ミーティング®認定講師 畑中 久代さん	10人
5	2/24(金) 午前10時～正午	男女共同参画の視点で考えてみよう ～メディアリテラシーと表現～	NPO法人SEAN理事長 小川 真知子さん	7人

延受講者数

43人 (女性 43人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 15 人

アンケート回収数

8人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*受講動機として「日常生活でジェンダーに関するモヤモヤを感じて学びたいと思ったから」を挙げた人が複数いました。受講者のほとんどが女性で、結婚や出産を機に生活が一変したと感じた人が多かったです。また、既に参画スタッフとして男女共同参画センターで活動している友人から紹介されて受講した方もいました。

社会参加促進支援講座

講座名	子供も可愛い、仕事もしたい～両立を叶えるための ヘルプシーキングとタイムマネジメント～	オンライン 開催
目的	<p>「ヘルプシーキング」とは周りの人に助けを求め、ひとりで抱え込まないスキルです。 産休・育休という期間を、円滑な職場復帰や継続就業につなげるためにどう捉え、活用すればよいかについて共に考えます。 また、復職後に役立つスキルを身につけ、自身のキャリアアップにつなげます。</p>	
対象者・定員	産休・育休中の人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	2/1(水) 午前10時～正午	一人で抱え込まない仕事術～ヘルプ シーキング～	ワンネスサポート代表 寺田 陽子さん	23人
2	2/8(水) 午前10時～正午	時間管理のプロが実践するタイムマネ ジメント～今日からマネしたくなる10 のヒント～	オフィスhint link代 表 模本 千里さん	21人

延受講者数

44人 (女性 43人 ・ 男性 1人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人

アンケート回収数

17人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*ヘルプシーキングは、まだ認知度の低い言葉で、当センターでも初めて取り上げる内容でしたが、関心が高く、定員を超える申し込みがありました。
*同じ立場の人と話せたことが好評で、グループワークの時間がもっと欲しかったという意見がありました。
*平日の午前、産休・育休中の人対象の講座で、1名ですが男性の参加がありました。同じような立場の男性とのつながりを求めており、講師から情報を伝えてもらいました。

社会参加促進支援講座

講座名	今どきの在宅ワークを知ろう～もう一度働きたい 専業主婦・主夫の自分らしい働き方～	オンライン 開催
目的	<p>「在宅ワーク」とは、注文者から委託を受け、パソコンなど情報通信機器を活用して、主として自宅又は自宅に準じた自ら選択した場所において、成果物の作成又は役務の提供を行う就労です。 在宅ワークという働き方についての理解を深め、自分らしい“在宅ワーク”について考えます。 10月に実施した人気講座を、ターゲットを分かりやすく示して実施しました。</p>	
対象者・定員	パソコンなど情報機器を利用した在宅ワークに関心のある人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	3/9(木) 午前10時～正午	今どきの在宅ワークを知ろう～もう一度働きたい専業主婦・主夫の自分らしい働き方～	キャリアコンサルタント 霜田 準子さん	25人
受講者数				
25人 (女性 23人 ・ 男性 2人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
16人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*在宅ワークをテーマした講座は令和4年度(2022年度)2回目の開催でした。ターゲットを専業主婦・主夫に絞って開催しましたが、1回目と同様に定員の2倍以上の申し込みがありました。今回は1コマ2時間の講座だったので、広く浅く基本的なことを伝えてもらいました。男性の申し込みも複数ありました。 *10月、3月ともニーズがあり、センターの新規利用者も多かったため、次年度も開催したいと思います。</p>				

(3) 男女共同参画講演会

男女が互いの人権を尊重しながら、社会のあらゆる分野に対等に参画し、誰もが個性と能力を發揮できる男女共同参画社会について理解を深め、その実現に向けて意識の向上と啓発を図ります。

講座名	ひとり芝居 旅立ちの詩 ～彼女たちの羅針盤～	保育あり
目的	様々な生きにくさを抱えたマイノリティの女性の苦悩を描いたひとり芝居を通して、多様な生き方を認め合い誰もが安心して生きることのできる社会の実現について考えます。 男女共同参画に関する認識やその意義に対する理解を深め、定着させるために演劇という媒体を通じての啓発に取り組みます。	
対象者・定員	70人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	7/9(土) 午後2時30分～4時30分	ひとり芝居 旅立ちの詩～彼女たちの羅針盤～	俳優 谷ノ上 朋美さん	71人
受講者数				
71人 (女性 58人 ・ 男性 13人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 4人				
アンケート回収数				
66人 (満足度 85%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*多様性について、講義のように話を聞いてダイレクトに言葉を受け取るのではなく、芝居を見た一人ひとりが演者が語るセリフから、自分の心の中でのそれぞれの経験を通して考えてもらったことが演劇の良さだったと思います。</p> <p>*本講演会は2年前に男女共同参画センターで開催する予定で企画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期し、メイシアター小ホールで開催することになりました。本格的な会場であるメイシアターで開催できたことは主催者側、演者側、参加者にとって大変良かったと思います。</p>				

(4) DV防止対策事業

①DV被害者自立支援プログラム

DV防止対策

講座名	子連れシングルとして生きる ～前に進むための情報・支援・繋がり～	保育あり
目的	子連れシングルとして前向きに生きていくために必要な心構えや、子供との関係について共に考えます。 意見・情報等を交換し、互いのエンパワメントにつなげます。 希望者には講師が個別相談に応じます。	
対象者・定員	子連れシングル、子連れシングルになるかもしれない女性	10人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	6/4(土) 午前10時30分～ 12時30分	子連れシングルとして前向きに生きる	社会学者(博士) 神原 文子さん	7人
2	6/11(土) 午前10時30分～ 12時30分	子供との良好な関係づくり		6人

延受講者数

13人 (女性 13人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 4人

アンケート回収数

5人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*フリートークの時間は同じ立場の人同士、悩みや知りたいことなどを共有し、講師からも的確なアドバイスを受けることができ、好評でした。
*講座だけでなく子連れシングルの女性の支援に何ができるのか、他館の取組なども調べて、引き続き考えていく必要があると思います。

DV防止対策

講座名	シングルマザーライフ ～未来を信じて進もう～	保育あり
目的	ひとりで子育てすることの困難さと多様な人が子育てに関わる大切さ、また、母親としてだけではなく「その人自身」を認める大切さなどについても話を聞き、人生への向き合い方について考えます。また、離婚を考える女性に向けて、法律や制度について知っておきたいことを弁護士から聞き、今後役に立ちます。	
対象者・定員	シングルマザーもしくはシングルマザーになるかもしれない人	10人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	10/28(金) 午前10時～正午	シングルマザーという生き方	シングルマザーのつながるネット まえむき IPPO 大森 順子さん	7人
2	11/11(金) 午前10時～正午	離婚に関する法律や制度を知ろう	弁護士 高坂 明奈さん	6人
延受講者数				
13人 (女性 13人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 2人				
アンケート回収数				
5人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*シングルマザーである講師を中心に意見交換の時間を取りました。 *弁護士の講師からは、養育費や面会交流について詳細な講義がありました。 *インターネットでも様々な情報を手に入れることができますが、個々の事情は違うので、ネット上の情報をうのみにして一人で抱え込むのではなく、相談窓口を利用したり、専門家に相談する大切さについて周知しました。</p>				

DV防止対策

講座名	パートナーにモヤッとしてる？ ～ステキな関係を築こう～	保育あり
目的	講義とワークショップを通して、暴力のメカニズムや、感情を認める大切さを知り、配偶者やパートナーとの関係を見つめ直すきっかけとします。	
対象者・定員	女性 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/15(火) 午前10時～正午	自分の気持ち伝えてありますか？～心と身体はつながっている～	おやこひろば桜梅桃李 代表・心理カウンセラー 柳谷 和美さん	6人
2	11/22(火) 午前10時～正午	振り返ってみよう、パートナーとのコミュニケーション～NOを尊重できる関係を目指そう！～		5人
3	11/29(火) 午前10時～正午	パートナーは「チームメイト」 ～チームワークの良い関係になるために～		7人

延受講者数

18人 (女性 18人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 7人

アンケート回収数

7人 (満足度 86%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*講座を通してパートナーとの関係を振り返り、心の「モヤモヤ」の正体に気付いてもらえればと思い企画しました。
*コロナ禍においては受講者同士でのワークショップが難しく、講義が中心となりました。今後はもっと具体的なコミュニケーションスキルについて伝えたり、受講者の意見発表の時間を取り入れたいと思います。

DV防止対策

講座名	シングルマザーの幸せ家計術	保育あり
目的	自分たちの現状を把握して、家計や住まいについて考えるきっかけとします。また、自身もシングルマザーである講師から体験談も交えて情報をシェアします。	
対象者・定員	シングルマザーもしくはシングルマザーになるかもしれない人	20人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	1/21(土) 午前10時～正午	子供の進学を諦めさせない～給付型奨学金を正しく知ろう～	女性とシングルマザーのお金の専門家® 加藤 葉子さん 浅井 優花さん	7人
2	2/4(土) 午前10時～正午	お金の不安と疑問をシングルマザー目線でお答えします！～働き方・保険・貯金の方法など～		13人
延受講者数				
20人 (女性 20人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 7 人				
アンケート回収数				
13人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*講師自身がシングルマザーということもあり、理論だけでなく体験も交えた内容でした。 *奨学金については、今回も、新しい情報を収集して申込方法など詳細まで話してもらえたので、アンケートでも受講者の満足度は高くなりました。				

②デートDV予防啓発

総合的なDV防止対策事業の一環として、若い世代における「交際相手からの暴力」を未然に防止することを目的とし、市内の中学校、高校、大学で出前授業を行います。また、より効果的なデートDV予防啓発プログラムを届けるために、中学生と年齢の近い大学生をユースリーダーとして養成し、ともに中学校へ出向きます。

DV防止対策

講座名	ユースリーダー養成講座2022 ～デートDVって知っていますか？～
目的	NPOによる専門的な予防啓発講座をとおして、まず大学生自身がデートDVに関する知識を深め、身の周りにあるDV（暴力）や自分自身の被害・加害に気付く視点を養います。暴力に対する敏感な視点を持つことで、友人の支えとなり、また、社会に発信していける人材を育てます。
対象者・定員	大学生、専門学校生、高校生など、ユースリーダー活動に興味のある人 20人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	8/27(土) 午前10時00分～ 正午	*チェックイン(自己紹介など) *男女共同参画とは *デートDVの基礎理解	特定非営利活動法人 湘南DVサポートセン ター 理事長 瀧田 信之さん	14人
2	8/27(土) 午後1時～4時	(事例紹介、法律、LGBTQについて など) *デートDV予防啓発プログラム紹介		14人
3	8/28(日) 午前10時00分～ 正午	デートDV予防啓発プログラムについて *ロールプレイの確定とリハーサル *生徒の考えを引き出すコミュニケーション		14人
4	8/28(日) 午後1時～4時	*授業の進め方のヒント *ユースリーダーとしての役割 etc.		14人

延受講者数

56人 (女性 44人 ・ 男性 12人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人

アンケート回収数

12人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*高校生の参加もあり、例年にも増して意欲的・勤勉な学生が多く参加してくれました。
*例年、出前授業において生徒から意見を拾う際、想定外の返答も多く、臨機応変な対応が求められることに苦心しているユースリーダーが多かったため、コミュニケーションのワークを取り入れたところ大変好評でした。引き続き、ユースリーダーのファシリテーション能力を強化する内容を取り入れていきたいと思ひます。

◎デートDV予防啓発出前講座【大学生対象講座】

日常の何気ない言動の中に暴力に該当するものや、暴力につながりかねないものが含まれていることへの気付きを促すことにより、自分自身のデートDV被害もしくは加害、自分の身の回りにあるデートDVに気付くことを目的としています。

併せて、暴力を受けた時の心理やその後の影響を知ることによって、若い世代が暴力に無縁で、対等な人間関係を築いていくことを目指します。

また、ユースリーダーの活動について知ることを通して、社会に発信していける人材を育成するきっかけにします。

(延受講者数176人)

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	4/15(金) 午後2時40分～4時10分	関西大学「Love For The First Time～デートDV予防啓発と吹田市の取組～」	男女共同参画センター職員	77人
受講者数				
77人 (女性 24人 ・ 男性 53人 ・ その他 0人)				
アンケート回収数				
77人 (満足度 99%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*コロナ禍のため、通常より受講数が少なかったです。 *4月開催だったので「若年層の性暴力被害予防月間」について触れることができました。他、DVに関係する時事ニュースを取り上げるなど、学生が興味を持ち自分事として考えてもらうよう工夫をしました。結果、ユースリーダー活動に興味を持ってくれた学生が8名いました。次年度の活動につなげます。</p>				

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/9(木) 午前9時～10時45分	大阪学院大学「Love For The First Time～デートDV予防啓発と吹田市の取組～」	男女共同参画センター職員	39人
受講者数				
39人 (女性 5人 ・ 男性 34人 ・ その他 0人)				
アンケート回収数				
38人 (満足度 85%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*スポーツ経済コースの学生を対象にした授業だったため、「野球部員(男子)と女子マネージャー」など世の中にあるジェンダーロールに触れるなど、スポーツという視点からもジェンダーについて考えてもらえるよう内容を工夫しました。感想からしっかりと聞いてくれたことが伝わってきました。</p>				

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/18(金) 午前11時～午後0時45分	大阪学院大学「Love For The First Time～デートDV予防啓発と吹田市の取組～」	男女共同参画センター職員	60人
受講者数				
60人 (女性 19人 ・ 男性 41人 ・ その他 0人)				
アンケート回収数				
57人 (満足度 97%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*講義を聞いて学ぶだけではなく、「自分で考えてもらう」ために、事前課題に取り組んでもらいました。学生は授業では比較のおとなしい印象でしたが、事後アンケート・レポート共にしっかりと記入していました。デートDVについてだけでなく、男女共同参画についてや身近な人間関係についてもしっかりと考え、とても熱心に聞いてくれたことが伝わりました。</p>				



◎デートDV予防啓発出前講座【高校生対象講座】

これからの社会を担う高校生たちが、心も身体も含めて、自分を大事にすることの大切さを学び、自分を大事にすることは人を大事にすることにつながることを知り、互いに尊重し合える関係を築くことの大切さと、自分の身のまわりの社会的性差別について考え、自分らしい生き方とは何かを学びます。

(延受講者数176人)

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/11(土) 午前8時45分～ 9時35分、午前 9時50分～10時 40分	互いのところとからだを尊重しよう ～大阪学院大学高等学校2年生～	立命館大学非常勤講師 ／NPO法人加害者プ ログラムNOVO運営 者 伊田 広行さん	344人
受講者数				
344人 (女性 140人 ・ 男性 204人 ・ その他 0人)				
アンケート回収数				
337人 (満足度 98%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*講師が具体例を多く提示したことで、普段の何気ない行為に含まれるDV的要素について気付いたという感想がたくさんありました。引き続き、こういった言葉が暴力にあたるかやSNSを使用する際の留意点などを分かりやすく伝えていきます。				

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/24(木) 午後2時25分～ 3時10分	互いのところとからだを尊重しよう ～大阪府立吹田高等学校1年生～	立命館大学非常勤講師 ／NPO法人加害者プ ログラムNOVO運営 者 伊田 広行さん	213人
受講者数				
213人 (女性 124人 ・ 男性 89人 ・ その他 0人)				
アンケート回収数				
212人 (満足度 94%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*具体例を複数提示したことで、どんなことがDVにあたるか分かりやすく伝えることができました。 *恋愛における些細な言動までデートDVと言われることに抵抗感がある生徒も一部いました。				

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	2/15(水) 午後2時15分～ 3時5分	互いのところとからだを尊重しよう ～大阪府立北千里高等学校1年生～	立命館大学非常勤講師 ／NPO法人加害者プ ログラムNOVO運営 者 伊田 広行さん	274人
受講者数				
274人 (女性 157人 ・ 男性 117人 ・ その他 0人)				
アンケート回収数				
-人 (満足度 -) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*事前に学校の授業で、人権について考える時間を持ったそうです。そのおかげもあり、授業を受ける前からデートDVという言葉を知っていた生徒の数が比較的多かったです。</p> <p>*自分には関係がないと思っていた生徒も、先輩後輩や友人、親子の関係でもデートDVと似たようなことが起こり得ると気づきを得た生徒がたくさんいました。</p> <p>*これまで紙で実施していたアンケートを電子化したところ、重複回答した生徒が多数おり、回答数・満足度など正確な集計ができませんでした。実施方法を見直していきます。</p>				



◎デートDV予防啓発出前講座【中学生対象講座】

日常の何気ない言動の中に暴力に該当するものや、暴力につながりかねないものが含まれていることへの気付きを促すことにより、自分自身のデートDV被害もしくは加害、自分の身の回りにあるデートDVに気付くことを目的としています。併せて、暴力を受けた時の心理やその後の影響を知ることによって、若い世代が暴力に無縁で、対等な人間関係を築いていくことを目指します。

デートDV啓発専門のNPOとユースリーダー養成講座を修了した大学生が自分たちでプログラムを考え、中学校で出前授業を行うものです。

(開催校数11校、延受講者数1,704人)

日 時	対象	講 師	受講人数	アンケート回収数	満足度	
6/17(金)	午後2時30分～ 3時20分	高野台中学校 3年生3クラス (ライブ配信授業 ※オンライン会議 ツールTeamsを使っ て各クラスに配 信)	男女共同参画セン ター職員 ユースリーダー2人	103人	100人	95%
6/30(木)	午前8時50分～ 午後0時40分	山田東中学校 2年生4クラス (クラスごと)	立命館大学非常勤講 師/NPO法人加害 者プログラムNOV O運営者 伊田 広行さん ユースリーダー2人	138人	127人	97%
7/6(水)	午前11時55分 ～午後3時25分	第五中学校 2年生3クラス (クラスごと)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	105人	105人	99%
9/29(木)	午後1時30分～ 3時20分	山田中学校 3年生7クラス (合同※2グループ に分けて)	伊田 広行さん ユースリーダー6人	229人	209人	95%
11/1(火)	午前11時50分 ～午後3時20分	第三中学校 3年生3クラス (クラスごと)	伊田 広行さん ユースリーダー3人	83人	83人	96%
12/7(水)	午後2時05分～ 2時50分	青山台中学校 3年生3クラス (合同)	男女共同参画セン ター職員 ユースリーダー4人	95人	93人	97%

日 時		対象	講 師	受講人数	アンケート 回収数	満足度
12/13(火)	午後1時55分～ 2時40分	第一中学校 3年生7クラス (合同)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	249人	232人	97%
12/15(木)	午前10時45分 ～午後0時35分	第一中学校 2年生7クラス (合同※2グループ に分けて)	伊田 広行さん ユースリーダー4人	239人	237人	82%
2/3(金)	午後2時30分～ 3時20分	南千里中学校 3年生4クラス (合同)	男女共同参画セン ター職員 ユースリーダー2人	110人	104人	97%
2/6(月)	午後2時30分～ 3時20分	第六中学校 3年生4クラス (ライブ配信授 業)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	119人	116人	94%
2/20(月)	午後1時30分～ 3時20分	古江台中学校 2年生4クラス (合同)	伊田 広行さん ユースリーダー4人	125人	125人	98%
2/27(月)	午後1時30分～ 2時20分	西山田中学校 2年生4クラス (合同)	伊田 広行さん ユースリーダー1人	109人	109人	100%

ふりかえり

*計11校(内1校は2学年で実施)で実施することができました。引き続き、市内全18校実施を目指して取り組んでいきます。

*授業ごとに大学生ユースリーダーと共に授業の振り返りを行いました。都度、伝える内容、時間配分など細かな見直しを図ってきた結果、おさまりの良いプログラムに仕上がり、中学生の満足度も高いものとなりました。

◎みんな活き活きプログラム【小学生対象講座】

「女らしく」「男らしく」ではなく、「自分らしく」いきいきと過ごせるために、ジェンダーについて考えます。また、自分や他者の気持ちを大切にし、気持ちを伝え合うことを学びます。

友達や未来の恋人を大切にするために必要な強さや優しさを身に付けることによって、若い世代が暴力に無縁で対等な人間関係を築いていくことを目指します。

- (1) 実施形態 1回2時限 クラスごと
 (2) 対象 4年生
 (3) 講師 NPO法人SEAN スタッフ

(ジェンダーバイアスフリー社会の実現を目指し、女性がエンパワメントしていくことにより、地域社会の活性化と男女共同参画社会の推進をはかることを目的に活動する高槻市の団体)

(開催校数5校、延受講者数 小学生554人、教職員46人)

日時		対象	参加人数
7/12(火)	3時間目～ 6時間目	片山小学校(4年生4クラス)	152人
7/14(木)	3時間目～ 6時間目		
	-	片山小学校(教職員研修)	35人
10/25(火)	3時間目～ 6時間目	千里丘北小学校(4年生3クラス)	127人
10/31(月)	3時間目～ 6時間目		
11/4(金)	3時間目～ 6時間目	吹田第三小学校(4年生2クラス)	78人
1/26(木)	5時間目～ 6時間目	青山台小学校(4年生1クラス)	38人
	-	青山台小学校(教職員研修)	11人
2/6(月)	3時間目～ 6時間目	千里第二小学校(4年生4クラス)	159人
2/7(火)	5時間目～ 6時間目		
3/6(月)	5時間目～ 6時間目		

ふりかえり

*今年度は5校14クラスで実施しました。教職員向け研修も2校で実施しました。
*子供たちは講師からの問いかけに真摯に向き合い、たくさん意見を発表してくれました。ロールプレイにも積極的に参加してくれました。
*このプログラムは今年度で終了ですが、小学生に対して男女共同参画やジェンダーを学ぶ機会を、今後も別のかたちで、提供していきたいと思えます。

みんな生き生きプログラム開催実績

<令和2年(2020年)～令和4年(2022年)>

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
吹田第三小学校	5年生2クラス 4年生3クラス	4年生2クラス	4年生2クラス
吹田南小学校	4年生4クラス		
千里第二小学校	4年生4クラス	4年生5クラス	4年生4クラス
千里第三小学校	2年生5クラス	2年生5クラス	
岸部第一小学校		4年生1クラス	
片山小学校			4年生4クラス
南山田小学校		4年生5クラス	
千里丘北小学校		4年生4クラス	4年生3クラス
青山台小学校	4年生1クラス	4年生1クラス	4年生1クラス
計(校数・クラス数)	5校19クラス	7校23クラス	5校14クラス

事業開始の経緯と実施結果

当センターでは、中学校でのデートDV予防啓発講座に以前から取り組んでいたことから、小学校でのDV予防の取組も始めたいという意向を持っていました。高槻市に拠点を置くNPOが枚方市などでロールプレイを取り入れた取組を行っていました。当センターではこのNPOとの連携により、小学校での取組を行うことを計画しました。

教育委員会でもいじめ防止の様々な取組が行われていましたが、当センターの事業では、いじめ防止と男女共同参画について学ぶことのできるプログラムとし、令和2～3年度の2年間のみ、年間18校の計画で、事業を開始しました。その後、希望する学校に対応するために期間を延長し、令和4年度(2022年度)で終了しました。

3年間の延実施数は17校56クラスですが、実数は9校でした。実施小学校が限定的となった理由としては、クラス単位で2時間かけて行う授業であったため、学校の各種行事やカリキュラムの中で調整が難しかったことが挙げられます。また、学校では様々ないじめ防止の取組がされており、重複する部分があったことも、一因と考えられます。

2. Wリボンプロジェクト in すいた 2022

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。また、11月は「児童虐待防止推進月間」です。

吹田市ではこの期間中、女性に対するあらゆる暴力の根絶のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせて独自に考案した「Wリボン」を旗印とし、女性や子供に対するあらゆる暴力の根絶を目指して、講演会や児童虐待防止講座などの関連講座を集中的に開催しています。

講座名	Wリボン講演会「声を聴くことからはじまる ～デジタル性暴力について考える～」	会場+オンライン開催
目的	内閣府は令和2年度から4年度までの3年間で、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」としています。講演ではデジタル性暴力について学び、被害が続く現状を知って、私たちの社会で何が起きているのかを学び、私たちにできることは何かを考えます。	
対象者・定員	会場30人+オンライン30人 60人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/26(土) 午後1時30分～ 3時30分	声を聴くことからはじまる ～デジタル性暴力について考える～	NPO法人ぱっぴす理事長 金尻 カズナさん	19人
受講者数				
19人 (女性 16人 ・ 男性 3人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 2人				
アンケート回収数				
12人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*講師から、「デジタル性暴力(スマートフォンやパソコンなどのデジタル機器を利用した性暴力)」について事例を挙げて説明があり、加害者と被害者の心理についても解説がありました。被害者支援と共に、加害予防にも力を入れていく重要性を感じました。				

講座名	Wリボンシアター「凍える鏡」	保育あり
目的	情報ライブラリーの周知を図り、また、子育て中の人の子供と離れて自分の時間を過ごして、リフレッシュすることを目的に、保育付きで、所蔵する男女共同参画に関するDVDの上映会を行っています。 11月12日～25日は、Wリボンプロジェクトの集中取組期間であり、この期間に合わせたDVD上映会をWリボンシアターとしています。	
対象者・定員	各回20人	40人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/16(水) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分	「凍える鏡」 (2007年、日本映画)	-	39人
延受講者数				
39人 (女性 33人 ・ 男性 6人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 6人				
アンケート回収数				
39人 (満足度 98%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*幼少期に母親から受けた虐待の影響で、精神的に不安定で周囲とトラブルばかり起こして孤立している青年が、ある親子と出会い、自分を見つめ直し、成長していく物語を上映しました。「幼少期の親との関係がその後の人格形成にこんなにも影響を及ぼすとは思わなかった。考えさせられた」という感想がありました。				

児童虐待防止・子育て支援講座

講座名	解決！反抗期の子育て応援講座 ～イライラ・ガミガミ飛んでいけ～	保育あり
目的	吹田市の児童虐待相談件数は、5年前と比べ1.4倍、また、対応困難な相談事例が増加してきています。反抗期の子供との向き合い方をテーマに、アンガーマネジメントやコーチングを通じて、子供と上手にコミュニケーションを図り、虐待の防止と重症化予防を図ります。	
対象者・定員	25人	

回	日時	内容	講師	参加人数
1	11/5(土) 午前10時～正午	コーチングも踏まえてアンガーマネジメントの講座、グループワーク	株式会社ナースハート 代表取締役 井上 泰世さん	16人
受講者数				
16人 (女性 15人 ・ 男性 1人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 9人				

講座名	Wリボン講座「男のモヤモヤととのえます ～スキンシップにも使える身体ケア～」	保育あり
目的	男性の生きづらさの背景には、「稼がねばならない」「弱音を吐いてはならない」など、「男はこうあるべきだ」といったステレオタイプの考えや思い込みなどがあります。生きづらさの背景を知り、悩みや自分なりの解決策を共有した後、子供やパートナーとのスキンシップにも使え、自身の心と身体を整えるための身体ケアを体験します。	
対象者・定員	男性 15人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/27(日) 午前10時30分～ 午後0時30分	男のモヤモヤととのえます ～スキンシップにも使える身体ケア～	<講義> 一般社団法人日本男性 相談フォーラム 代表理事 福島 充人さん 立命館大学非常勤講師 /DV加害者プログラ ムNOVO運営者 伊田 広行さん <実技> はなはな整骨院 院長 有吉 恵一郎さん	10人
受講者数				
10人 (女性 0人 ・ 男性 10人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 2人				
アンケート回収数				
7人 (満足度 72%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*「男性の心のケアについての取組が少ないと感じていたが、考える機会になった」というお声がありました。6月から開始した男性相談について知っていただく良い機会になりました。				

3. 事業者向け研修会

職場における男女共同参画を進めるために、希望のあった市内の事業所において、研修会を開催します。

事業者向け研修会

講座名	ハラスメント対策は正しい知識から ～働きやすい職場づくりを目指して～ (吹田企業人権協議会)	オンライン 開催
目的	ハラスメントを正しく理解し、どういったことがハラスメントになりうるのか、どうすればハラスメントのない職場にできるのかを考えます。 グループワークでは、企業が抱える具体的な課題について共有し、解決方法を考えます。	
対象者・定員	吹田企業人権協議会会員 30人	

回	日 時	内 容 と 会 場	講 師	受講人数
1	11/21(月) 午後3時～4時30分	ハラスメント対策は正しい知識から ～働きやすい職場づくりを目指して～ 会場：オンライン会場	エビタスキャリア代表 ワーク&キャリアコン サルタント 戎 多麻枝さん	35人
受講者数				
35人 (女性 2人 ・ 男性 33人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
12人 (満足度 92%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）」がハラスメントを引き起こすことがあります。講義の中であるクイズが出題されました。「偉い医者」と聞くと男性を思い浮かべる人が多く、自身の「アンコンシャスバイアス」に気付いてもらうことができました。 ・ 「ハラスメント対策の重要性を再認識した」「職場で共有します」という感想がありました。 				

事業者向け研修会

講座名	自慢できる「職場」・「会社」にしよう！！ ～生き生き・のびのびと働ける職場づくり～ (白洋舎関西支店)
目的	女性活躍推進法が改正され（令和4年施行）、女性管理職の増加を目指す動きがさらに活性化している今、女性が働きやすい職場にするために具体的に何をすればよいのかを考えます。 自身が抱える課題を伝え合うワークを通して、安心して意見が言える風通しのよい職場にするためのコミュニケーションを学びます。
対象者・定員	白洋舎関西支店従業員 19人

回	日時	内容 と 会場	講師	受講人数
1	2/17(金) 午後2時～4時	自慢できる「職場」・「会社」にしよう！！ ～生き生き・のびのびと働ける職場づくり～ 会場：白洋舎関西支店	エビタスキャリア代表 ワーク&キャリアコンサルタント 戎 多麻枝さん	19人
受講者数				
19人 (女性 1人 ・ 男性 18人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
19人 (満足度 95%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>・ チームで目指す目標を設定し、その目標達成に向けた課題を抽出し、改善案を考える「カエル会議」を体験しました。「女性が安心して意見が言える風通しのよい職場とは」をテーマに、まず個人の意見をそれぞれ付箋に書き出し、それをカテゴリー別に分けました。その後、目標と現状との比較を行い、どれに優先的に取り組むかを話し合いました。</p> <p>・ 様々な業務がある中で、意識的に「意見を聞く時間」を作る必要性を感じてもらえたと思います。</p>				

4. 市民グループ等自主企画の支援

市内で活動する市民グループや市内にある事業所が自主的に企画する男女共同参画に関する研修会及び勉強会、又は市民を対象に行う講座及びシンポジウム等の取組を支援することにより、男女共同参画について理解を深めるとともに、そこで活動する人材を育成します。

市民自主企画

講座名	子供のトラブルと大人の役割 ～こども基本法の視点から～ (企画：NPO法人COCONI)	保育あり
目的	<p>国のこども政策の基本理念には「こどもは、まわりの人に支えられながら、自分のことを決めたり、意見を伝えたりする主体」であることや、こどもが「自分に関することには自由に意見が言えるように」「大人はその意見を、こどもの年齢や成長に合わせて、よく考える」ことなどが挙げられています。</p> <p>子供の声を聞く視点・手法を、「こども基本法」の視点と共に、参加者同士で学びあい、実践につなげます。</p>	
対象者・定員	30人（市民向け講座）	

回	日時	内容 と 会場	講師	受講人数
1	2/18(土) 午後2時～4時	子供のトラブルと大人の役割 ～こども基本法の視点から～ 会場：男女共同参画センター	子どもの権利条約総合 研究所関西事務所所長 浜田 進士さん	22人
受講者数				
22人 (女性 18人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 5 人				
アンケート回収数				
20人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり (企画者から)				
<p>*子供の置かれた状況を知り、自分にできることや子供への接し方に、新たな気付きを得られた人が多かったように思いました。「子供の声を聞くこと」を大人がどのようにして実現していくのか、企画者である私たちも考えていきたいと思いました。</p>				

5. 男女共同参画推進員（参画スタッフ）

男女共同参画社会の実現に向けて、市民と協働して様々な活動を進めるために男女共同参画推進員（参画スタッフ）制度を実施しています。

(1) 登録者数 113人（令和5年3月現在）

(2) 活動状況（兼務あり）

事業名	登録者数	延活動人数
「男女共同参画センターだよりソフィア」 広報スタッフ	6人	145人
「女と男のいきいきライフ」編集スタッフ	4人	12人
情報ライブラリー活動	27人	579人
保育スタッフ活動	48人	473人
シニアリーダー活動	26人	17人
ユースリーダー活動	20人	38人
合 計	131人	1,264人

※参画スタッフは兼務あり。

※シニアリーダー研修は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。

(3) 研修

①情報ライブラリースタッフ研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/14(火) 午前10時～正午	ジェンダーや男女共同参画の伝え方 ～「Dear Girls」や 「Think Gender」の記事を 中心に～	朝日新聞大阪本社経済 部デスク 高橋 末菜さん	16人

②保育スタッフ研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/20(月) 午前10時～正午	保育スタッフ打合せ会・研修会 「子供と一緒に遊ぼう」	おもちゃ工房“momo” 代表 植村 博子さん 元保育スタッフ 高美 巖さん	20人
2	3/17(金) 午前10時～正午	保育スタッフ打合せ会・研修会 「子供と一緒に遊ぼう2」	子育て応援サークル “ぼかぼかルーム”代 表 阿部 奈緒美さん	15人

③ユースリーダー勉強会

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	9/11(日) 午前10時～正午	出前授業プログラムの確認 ～ユースリーダーの役割とは～	男女共同参画センター職員	6人
2	10/9(日) 午前10時～正午	出前授業プログラムの改良 ～被害者心理、加害者心理の考察～	男女共同参画センター職員	7人
3	11/20(日) 午前10時～正午	出前授業の振り返り、プログラムの調整	男女共同参画センター職員	5人
4	1/29(日) 午前10時～正午	出前授業の振り返り、プログラムの調整	男女共同参画センター職員	6人
5	3/19(日) 午前10時～正午	令和4年度出前授業の振り返り 令和5年度出前授業への展望	男女共同参画センター職員	3人

④参画スタッフ研修扱い講座

- ・ 社会参加促進支援講座「地域保育スタッフ養成講座」
延受講人数 23人
- ・ 社会参加促進支援講座「デュオで活動しませんか～男女共同参画を発信しよう～」
延受講人数 23人

6. 一時保育事業

男女共同参画センターでは、子育て中の方が、主催講座や参画スタッフ活動に参加することができるよう、一時保育を行っています。

- (1) 事業の開始時期 昭和63年(1988)1月
- (2) 保育者 男女共同参画推進員のうち保育スタッフ登録者
- (3) 保育対象児
 - ①対象年齢 1歳～就学前
 - ②保育場所 男女共同参画センター保育室「ぞうさんのへや」
※状況に応じて和室も使用

(4) 保育スタッフ活動状況

登録者数(令和5年3月現在)	延活動人数	延保育児数
48人	473人	429人



※写真は令和元年度のものです。

IV.啓発事業

◎男女共同参画センターだより「ソフィア」の発行

男女共同参画に関する特集記事や主催講座のレポートなどを、参画スタッフと職員が協働して作成し、意識啓発を行っています。

- (1)発行回数 年2回 ※令和4年度(2022年度)に見直し
- (2)発行部数 102号 6,500部、103号 6,500部
- (3)様式 A4判・8ページ・フルカラー
- (4)配布先 市内公共施設、近隣女性関連施設、市内の郵便局、金融機関、理美容店、阪急・JR・大阪モノレール、北大阪急行などの駅及び市内事業所
- (5)内容

Vol.102



- 特集「知っていますか？ 男性育休」
- 相談案内「デュオでも男性相談始めました！ 話すことから始めよう」
- 男女共同参画講演会「ひとり芝居 旅立ちの詩 ～彼女たちの羅針盤～」

特集「知っていますか？ 男性育休」

今号では、令和4年4月から段階的に改正された「育児・介護休業法」のポイントの紹介をはじめ、実際に育児休業を取得された吹田市在勤の男性にスタッフがインタビューした内容を掲載しています。

Vol.103



- 特集「大人になる前に知ってほしい デートDV」
- W/リボンプロジェクト inすいた2022「声を聴くことからはじまる ～デジタル性暴力について考える～」
- 講座レポート「プロに学ぶパパと子供のクッキング」

特集「大人になる前に知ってほしい デートDV」

今号では、若年層を対象に、デートDV(交際相手からの暴力)を未然に防止することを目的にセンターが実施している出前授業について紹介しています。

◎インターネットによる情報の発信

1 Facebook

平成27年（2015年）9月開始。当センターで実施した事業について発信し、男女共同参画への理解と関心を深めることに役立てています。随時更新しています。

令和4年度（2022年度）投稿件数・・・50件



2 Twitter

令和3年（2021年）1月開始。主催講座の募集案内を始め、開館状況や相談事業、情報ライブラリーについてつぶやいています。

令和4年度（2022年度）投稿件数・・・92件



V. 市民の活動及び交流の支援

1. 懇話室の利用

市内に主たる活動の場を有し、男女共同参画センターを定期的に利用している団体を対象に懇話室の利用及び懇話室内のロッカーとレターケースの利用を許可し、男女共同参画の推進に関する活動をする団体の支援を行っています。（いずれも事前に登録が必要です。）

2. 印刷機、コピー機の利用

1. の懇話室の利用許可をした団体及び当センターを当日利用する者に、申し出により印刷機とコピー機の利用を許可しています。

3. 交流の支援

男女共同参画センターを利用している団体・グループ・サークル等を対象に、交流や親睦、学習の支援を行っています。

また、当センターで活動する団体・グループ・サークル等の交流と親睦等を目的としている「男女共同参画センター・グループの会」と共催講座等を実施しています。

講演会等

講座名	グループの会共催講演会 「『マダム・イン・ニューヨーク』上映会」	保育あり
対象者・定員	各回20人 40人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	10/20(木) 午前9時45分～正午、午後1時30分～3時45分	グループの会共催講演会 「マダム・イン・ニューヨーク」上映会 (2012年、インド映画)	-	38人

延受講者数

38人 (女性 35人 ・ 男性 3人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 6人

アンケート回収数

41人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*女性活躍を描いたインド映画を上映しました。
*講演会の参加はハードルが高いが、映画上映会なら参加するという人が一定います。映画をとおして、男女共同参画について考えるきっかけを作っていきたいです。

VI.情報収集・提供事業

男女共同参画センターの情報ライブラリーでは、さまざまな図書や資料など、男女共同参画に関する情報の収集と提供を行っています。

- (1)事業開始 昭和62年(1987年)10月
- (2)開室時間 午前9時30分～午後5時15分(休館日及び蔵書点検日以外)
- (3)令和4年度開室日数 344日
- (4)収集資料
- | | |
|-------|---------------|
| 図書 | 21,689冊 |
| 逐次刊行物 | 55種 |
| その他 | 行政資料、パンフレットなど |

(5)令和4年度利用状況(令和5年(2023年)3月31日現在)

貸出登録者数	図書貸出冊数
4,633人	3,491冊



情報ライブラリー利用促進

講座名	デュオ・シネマ	保育あり
目的	映画作品を通して、男女共同参画について学びを深める機会とします。子育て中の方も参加しやすいように保育付きで開催します。	
対象者・定員	各回20人 40人 ※4月実施分のみ 各回18人 36人	

【4月実施分】

回	日時	内容	講師	受講人数
1	4/26(火) 午前10時～正午	「種まく旅人～みのりの茶～」 (2012年、日本映画)	-	18人
2	4/27(水) 午前10時～正午			19人
延受講者数				
37人 (女性 31人 ・ 男性 6人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 2人				
アンケート回収数				
35人 (満足度 98%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【7月実施分】

回	日時	内容	講師	受講人数
1・2	7/26(火) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分	「メアリーの総て」 (2017年、イギリス映画)	-	36人
延受講者数				
36人 (女性 29人 ・ 男性 7人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 5人				
アンケート回収数				
32人 (満足度 82%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【9月実施分】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1 ・ 2	9/12(月) 午前10時～正 午、午後1時30分 ～3時30分	「お料理帖～息子に遺す記憶のレシ ピ」 (2017年、韓国映画)	-	36人
延受講者数				
36人 (女性 29人 ・ 男性 7人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 7 人				
アンケート回収数				
33人 (満足度 91%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【2月実施分】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1 ・ 2	2/22(水) 午前10時～正 午、午後1時30分 ～3時30分	「ジェイン・エア」 (1996年、イギリス映画) ※3回目は追加開催	-	39人
3 ※	3/14(火) 午前10時～正午			9人
延受講者数				
48人 (女性 39人 ・ 男性 9人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 5 人				
アンケート回収数				
47人 (満足度 98%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*毎回、多くの参加希望者があり、リピーターも多く好評を頂いています。2月に開催した際は、できるだけたくさんの方に観ていただけるよう追加開催をしました。60歳代以上の参加者が多いので、幅広い年齢の人に参加いただけるような作品も上映していきたいです。

情報ライブラリー利用促進

講座名	ひとりゆっくり読書時間のプレゼント	保育あり
目的	情報ライブラリーの周知を図り、また、子育て中の人の子供と離れて自分の時間を過ごして、リフレッシュすることを目的に、保育付きで、所蔵する男女共同参画に関する本を読む時間を提供しています。就労や、育休からの職場復帰などに必要な情報を得る機会としても活用できます。	
対象者・定員	子育て中の人 7人	

【5月6月実施分】

回	日時	内容	講師	受講人数
1	5/16(月) 午前10時～正午	情報ライブラリー利用 ※3回目は追加開催	-	5人
2	5/30(月) 午前10時～正午			5人
3 ※	6/20(月) 午前10時～正午			2人
延受講者数				
12人 (女性 12人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 12人				
アンケート回収数				
5人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【8月実施分】

回	日時	内容	講師	受講人数
1	8/24(水) 午前10時～正午	情報ライブラリー利用	-	3人
2	8/31(水) 午前10時～正午			7人
延受講者数				
10人 (女性 10人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 12人				
アンケート回収数				
7人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【1月2月実施分】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/24(火) 午前10時～正午	情報ライブラリー利用 ※3、4回目は追加開催	-	4人
2	1/31(火) 午前10時～正午			6人
3 ※	2/13(月) 午前10時～正午			6人
4 ※	2/20(月) 午前10時～正午			6人
延受講者数				
22人 (女性 22人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 26 人				
アンケート回収数				
12人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*子供がいると本を読む時間がなかなか取れないので、「子供を一時保育に預けて、ゆっくりと本を読むことができた。また参加したい」と好評を頂いています。
*参加希望者が多い講座です。追加開催を行い、できるだけ多くの方に参加してもらえようようにしました。今後は募集人数を増やして開催したいです。

情報ライブラリー利用促進

◎新着図書紹介「Duo Library」の発行

情報ライブラリーの新着図書の中から、スタッフのお薦めする図書を紹介するリーフレットを毎月発行しています。

＊情報ライブラリーの開室状況については、男女共同参画センターHPをご覧ください。また、吹田市男女共同参画センターまでお問合せください。

開室時間
午前9時30分～午後5時15分
(12月29日～1月3日・祝日を除く)

借出
借出カードが必要です。
図書・雑誌は1人15冊まで
(期間は2週間)
DVDは1本
(期間は1週間)

返却
情報ライブラリーのカウンターへ、
閉室時は1階ロビーのブックポストにご返却ください。
図書、雑誌は市内図書館にも返却できます。
DVDは情報ライブラリーへ返却してください。

吹田市立男女共同参画センター
〒564-0072 吹田市出口町2-1
TEL(06)6388-1451
FAX(06)6385-5411

＊高卒生に対する取り組みについて
＊マスタの費用や学費減免などにご協力ください。

はじめての借出
「借出カード申請書」に必要事項を記入し、名前と住所が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、学生証など)をそえて、カウンターに提出してください。

延長
返却日までに連絡すれば、借出期間を1回のみ2週間延長できます。ただし、予約が入っている場合は延長できません。

予約
借出中の図書は予約ができます。(電話も可)

<編集後記>
寒い夜は読書でほっこり過ごしませんか。
ぜひデュオライブラリーにお立ち寄りください。
【ライブラリースタッフ一同】

Duo Library 令和4年12月 Vol.93

情報ライブラリーは、男女共同参画社会「女(ひと)と男(ひと)がともに生き生きと暮らすまちづくり」をめざし、学び・ネットワークを育むスペースです。本・雑誌・新聞のほか、男女共同参画に関する行政資料・DVDを揃えています。

新着図書紹介 **親子不介護**
距離を取るからうまくいく

親の介護の真最中の方、これから向き合おうとしている方は必読です。親の介護とは「幸くて、苦しいけれど、育ててもらった恩もある。面倒をみなければ、それが『親子行だ』と考えている方が多いのではないだろうか。本書では、そんな考え方を打ち破り、親と距離を取ることをすすめています。著者たちは、「親子不介護」を実践すれば、介護される親も介護する家族もストレスが激減すると述べています。無理なく関わり続けられる「親子不介護」は最大の親孝行になるのではないだろうか。
山中 浩之・川内 潤/著 日経 BP 669.24

異見を、放て。
「ヘルルゴニー」が福祉アートで世界を変える

「ヘルルゴニー」を知っていますか？自閉症の兄に対する偏見や差別を身近で見てきた双子の兄弟は「るんにび」に美術展で知的障害者の作品に衝撃を受けます。彼らの作品に対し「正当な芸術価値を対価で還元」するために二人は会社を立ち上げます。子供の頃、兄が自由帳に書いていた「ヘルルゴニー」という言葉を会社名にしました。
違いを尊重し、価値に変えるという著者たちの強い思いは周りの人たちを少しずつ動かかし、作品をモチーフにしたネクタイや傘などの商品となって店頭に並んでいます。偏見を変えていきたいという著者たちの思いが込められた一冊です。
松田 文登・松田 康弥/著 新潮社 669.28



◎講座関連図書のピックアップ

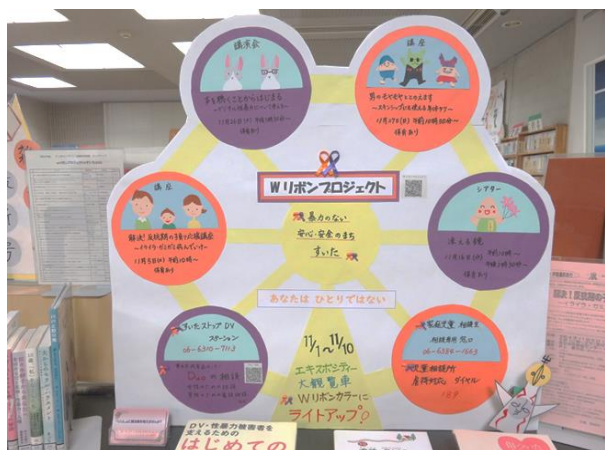
主催講座等の開催に合わせて、テーマに沿った所蔵本をまとめて展示し、より学習を深める機会を提供しています。



◎テーマ展示

毎月テーマを設定し、関連図書とともに展示しています。

期間	テーマ
4月	心を軽やかに(心のケア)
5月	多様な「性」と「生」のありかた図鑑
6月	男女共同参画週間
7月	冒険はじまる!(夏休み)
8月	新しい時代の働き方
9月	すいたクールアースウィーク
10月	Wリボンプロジェクト
11月	理系のわたし(理工チャレンジ)
12月	一緒にスタッフ活動しませんか(保育・参画スタッフ養成講座関連)
1月	エコな温活始めませんか?
2月	国際女性デー
3月	若年層の性暴力被害予防月間



Ⅶ. 相談事業

相談員が様々な悩みに関する相談を受け付け、傾聴や助言、専門窓口の案内などを行いながら相談者と共に問題解決のために考えます。女性向けの相談は女性相談員が対応し、男性のための電話相談は男性相談員が対応します。

1. 相談内容

①女性のための電話相談	毎週水曜日	午前10時～午後8時
	毎週月・金曜日	午前10時～午後4時
	毎週土曜日	午後1時～午後5時
②女性のための悩みの相談室 「ウイメンズルーム」	毎月第1・3火曜日 毎月第2・3土曜日	いずれも午前10時～午後2時35分 (火曜日午後は保育付き)
③女性のためのDV相談	毎月第1・2・3・4木曜日	いずれも午前10時～午後2時35分 (午後は保育付き)
④女性のための法律相談	毎月第2土曜日	午後1時30分～午後5時
⑤男性のための電話相談	毎月第3火曜日	午後7時～午後9時
	毎月第4日曜日	午後1時～午後5時

※男性のための電話相談は令和4年6月から実施

2. 実施状況

(1) 月別実施状況(件数)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	79	63	96	66	77	53	73	64	53	38	49	59	770
悩み	14	15	16	12	12	13	14	14	6	10	11	12	149
DV	8	10	8	4	6	12	10	5	7	7	6	13	96
法律	6	7	3	7	1	6	2	2	2	4	3	1	44
男性	-	-	2	1	2	2	3	1	1	1	0	2	15
計	107	95	125	90	98	86	102	86	69	60	69	87	1074

(2) 内容別実施状況(件数)

①女性のための電話相談

開設日数 197日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	コロナ家族	コロナ夫婦	コロナ就労	コロナ感染症	計
件数	40	119	33	21	120	190	159	3	14	58	4	4	1	4	770
%	5.2	15.5	4.3	2.7	15.6	24.7	20.7	0.4	1.8	7.5	0.5	0.5	0.1	0.5	100.0

②女性のための悩みの相談室「ウィメンズルーム」

開設日数 48日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	コロナ家族	コロナ夫婦	コロナ就労	コロナ感染症	計
件数	50	3	0	2	37	41	14	1	1	0	0	0	0	0	149
%	33.6	2.0	0.0	1.3	24.8	27.5	9.4	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

③女性のためのDV相談

開設日数 47日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	コロナ家族	コロナ夫婦	コロナ就労	コロナ感染症	計
件数	10	9	2	0	55	15	2	1	0	0	0	1	1	0	96
%	10.4	9.4	2.1	0.0	57.3	15.7	2.1	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	100.0

④女性のための法律相談

開設日数 12日

	夫婦	家庭	戸籍	相続	不動産	近隣	金銭	クレサラ	労働	消費	損害	交通	その他	計
件数	31	1	0	3	1	0	1	1	1	0	0	0	5	44
%	70.4	2.3	0.0	6.8	2.3	0.0	2.3	2.3	2.3	0.0	0.0	0.0	11.3	100.0

⑤男性のための電話相談

開設日数 20日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	コロナ家族	コロナ夫婦	コロナ就労	コロナ感染症	計
件数	0	1	0	0	1	3	0	0	1	9	0	0	0	0	15
%	0.0	6.7	0.0	0.0	6.7	20.0	0.0	0.0	6.7	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

※四捨五入の関係で、合計100%にならない場合があります

◎DV被害者対象自立支援事業 DV被害者傾聴業務

委託先:吹田傾聴ほほえみ

本事業は、DV被害から逃れたもののまだ不安定な生活及び精神状態にある被害者について、専門的な知識のあるサポーターによる定期的な傾聴を通じて気持ちに寄り添い、自身の力を取り戻してもらうことを目的に実施しています。

月1回の傾聴電話や、センター内で行う傾聴カフェの開催などを行っています。

1.傾聴電話 (件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	1	6

ふりかえり	毎月第3木曜日15時から17時の2時間行いました。 件数は昨年度と同数であったため、より一層周知を図っていきたいと思います。
-------	---

2.傾聴カフェ (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カフェ	1	1	3	4	2	2	1	3	1	3	5	0	26

ふりかえり	利用者数が昨年度の11人から大幅に増加しました。 新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、各種SNSでの周知の効果も出てきているものと考えます。 また、傾聴カフェから他課との連携を図って対応したケースもあり、意義のある事業となっていると感じています。 引き続き様々な媒体を通して周知を図っていきたいと思います。
-------	--

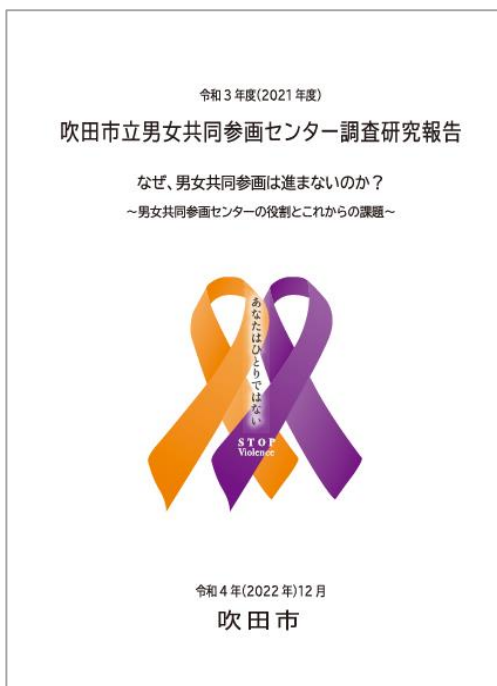
VIII. 調査研究事業

吹田市立男女共同参画センター条例第3条に基づき、男女共同参画の推進にかかる様々な課題についての調査研究を行い、各種事業に反映させています。2年周期の取組で、1年目に調査や研究を行い、2年目に報告書にまとめます。

令和4年度は前年度に行った調査研究内容を報告書としてまとめ、全国の女性関連施設等へ配布したほか、市ホームページに掲載しました。

令和3年度(2021年度)調査研究事業

「なぜ、男女共同参画は進まないのか?～男女共同参画センターの役割とこれからの課題～」



1. なぜ、男女共同参画は進まないのか?
～男女共同参画センターの役割とこれからの課題～
納米 恵美子(特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事)
2. なぜ、男女共同参画は進まないのか?
～男女共同参画センターの役割とこれからの課題～
石藏 文信(循環器科専門医)
3. 男女共同参画センターはエンパワメントの場
小川 真知子(NPO法人SEAN(シーン)理事長)
4. 男女共同参画と若者
櫻井 彩乃(「#男女共同参画ってなんですか」代表、
GENCOURAGE(ジェンカレッジ)代表)
5. 三重県男女共同参画センターの事業展開について
荻原 くるみ(三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」所長)
6. 利用者から見た男女共同参画センターの意義と課題
認知度アップのために何をすべきか
加藤 わ呼(ICTアドバイザー・プランナー)
7. 男女共同参画センターの社会的役割
～「孤育て」を経験した私が、再び社会とつながるまで～
小林 碧子(元吹田市男女共同参画推進員)

IX. 運営審議会

1 委員の構成

公共的団体代表 5人
 学識経験者 5人
 市民 4人
 事業者 1人

2 審議会の開催

第1回目

令和4年(2022年)7月27日(水) 出席委員 13人

於 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

議事 (1) 令和4年度(2022年度)予算及び運営状況について
 (2) その他

第2回目

令和5年(2023年)3月22日(水) 出席委員 13人

於 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

議事 (1) 令和3年度(2021年度)決算及び運営状況について
 (2) その他

3 審議会委員名簿

区分	氏名	職業・所属団体等
学識 経験者	◎溝上 絢子	弁護士
	藪谷 あや子	人間環境大学名誉教授
	○山ノ内 裕子	関西大学教授
	有澤 知子	大阪学院大学教授
	堀内 真由美	愛知教育大学准教授
市民 公募	大下 最弘	市民委員
	白江 恭子	市民委員
	長石 那緒美	市民委員
	伊藤 史子	市民委員
市内の 代表的 公共的 団体の	中村 新平	吹田市PTA協議会
	木下 京子	男女共同参画センター・グループの会 世話人会
	藤内 雅子	子育て広場運営団体
	和田 弥生	女性関係団体
	矢野 眞里加	NPO団体
業の市 者事内	富永 明	市内事業所

◎:会長 ○:副会長
 (任期:令和3年7月1日から令和5年6月30日まで)

改正

平成28年3月31日条例第3号

吹田市男女共同参画推進条例

目次

前文

第1章 総則(第1条—第8条)

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策(第9条—第20条)

第3章 吹田市男女共同参画審議会(第21条)

第4章 雑則(第22条)

附則

我が国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が進められてきた。これらの取組は「平等・開発・平和」をテーマに掲げた国際婦人年以降の、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を軸とした国際社会の動きと連動しつつ進められ、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、男女共同参画社会基本法などの法整備がされてきた。

しかしながら、女性に対する人権侵害や男女の差別的な取扱い、性別による固定的な役割分担意識を反映した慣行等が、今なお社会の様々な分野で根強く存在している。

吹田市においては、女性の就業率は出産・子育て期に大きく低下しており、また男性の家庭生活、地域生活への参画は、市外通勤が多いことなどもあいまって、必ずしも十分とは言えないなどの状況がある。

少子・高齢化の進展、国際化、高度情報化など社会・経済環境が大きく変化する中で、すべての市民が平和で豊かに暮らしていくためには、男女が共に、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、家庭責任を果たしつつ、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に対等な立場で参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現が重要である。

このような認識に立ち、男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民及び事業者が協働して、その取組を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的格差是正措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を是正するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、女性に対するあらゆる暴力が根絶されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進は、性別による固定的な役割分担等に基づく社会における制度及び慣行が解消され、男女の社会における活動が制約を受けることなく選択できることを旨として、行われなければならない。

3 男女共同参画の推進は、男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における活動及び職場、地域等における活動に対等な立場で参画できることを旨として、行われなければならない。

4 男女共同参画の推進は、男女が、市における政策又は事業者その他の民間の団体における方針の立案及び決定に、共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

5 男女共同参画の推進は、妊娠、出産その他の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、男女共同参画の推進に関する施策(積

極的格差是正措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、男女共同参画を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 市は、男女共同参画の推進に当たり、国及び他の地方公共団体と連携を図るとともに、市民及び事業者と協働するものとする。
- 4 市は、自ら率先して男女共同参画の推進に努めるものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念に基づき、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に自ら積極的に参画し、男女共同参画の推進に努めなければならない。

- 2 市民は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念に基づき、その事業活動において、男女共同参画の推進に努めなければならない。

- 2 事業者は、その事業活動において、男女の職場における対等な参画の機会の確保に努めるとともに、職場における活動と家庭等における活動との両立ができる環境の整備に努めなければならない。
- 3 事業者は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害等の禁止)

第7条 何人も、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、性別による権利侵害及び差別的取扱いを行ってはならない。

- 2 何人も、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力を行ってはならない。
- 3 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力、セクシュアル・ハラスメント及び性の商品化を助長する表現並びに過度の性的な表現を行わないよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(男女共同参画計画)

第9条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「男女共同参画計画」という。)を定めなければならない。

- 2 市長は、男女共同参画計画を定めるに当たっては、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるとともに、吹田市男女共同参画審議会に諮問しなければならない。
- 3 市長は、男女共同参画計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

(教育及び学習の振興)

第10条 市は、学校教育及び社会教育において、男女平等を基礎として、男女共同参画を推進する教育及び学習の振興に必要な措置を講ずるものとする。

(広報啓発)

第11条 市は、市民及び事業者の男女共同参画に関する理解を深めるため、広報啓発を行うものとする。

(情報提供等の支援)

第12条 市は、市民及び事業者が行う男女共同参画の推進に関する自主的な取組に対して、情報提供その他の支援を行うものとする。

(両立支援)

第13条 市は、男女が共に家庭における活動及び職場、地域等における活動に参画できるよう、子の養育、家族の介護等において環境整備等必要な支援を行うものとする。

(暴力等の防止と被害者支援)

第14条 市は、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力、セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めるとともに、その被害を受けた者に対して必要な支援を行うものとする。

(拠点施設)

第15条 市は、吹田市立男女共同参画センターを、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とするものとする。

(推進体制)

第16条 市は、市民及び事業者の協力の下に男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制整備に努めるものとする。

(積極的格差是正措置)

第17条 市は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合には、市民及び事業者と協力し、積極的格差是正措置が講ぜられるよう努めるものとする。

- 2 市は、審議会等における委員を委嘱し、又は任命する場合にできる限り男女同数に近づけるなど、積極的格差

是正措置を講ずるものとする。

(調査研究)

第18条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な調査研究を行うものとする。

2 市長は、前項の調査研究の成果を公表するものとする。

(年次報告)

第19条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について年次報告を作成し、これを公表するものとする。

2 事業者は、年次報告の作成に当たり市長が行う調査に協力するものとする。

(苦情等処理委員)

第20条 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談について、市民からの申出を適切かつ迅速に処理するため、本市に、吹田市男女共同参画苦情等処理委員(以下「苦情等処理委員」という。)を置く。

2 次に掲げる事項については、前項の申出をすることができない。

(1) 裁判所において係争中の事項及び判決等のあった事項

(2) 審査請求を行っている事項及び審査請求に対する裁決のあった事項

(3) 議会に請願又は陳情を行っている事項

(4) 苦情等処理委員の行為に関する事項

3 苦情等処理委員は、第1項に規定する苦情の申出があった場合において、必要があると認めるときは、同項の施策を実施する機関に対し、説明又は資料の提出を求め、是正その他の措置を講ずるよう勧告等を行うものとする。

4 苦情等処理委員は、第1項に規定する相談の申出があった場合において、必要があると認めるときは、関係者に対し、説明又は資料の提出を求め、助言、是正の要望等を行うものとする。

5 苦情等処理委員は、3人以内とする。

6 苦情等処理委員は、男女共同参画に関し知識及び経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

7 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

8 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

9 苦情等処理委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

第3章 吹田市男女共同参画審議会

第21条 本市に、吹田市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、男女共同参画計画の策定その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、答申するものとする。

3 審議会は、男女共同参画の推進に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員15人以内で組織する。

5 委員は、学識経験者、市民、市内の公共的団体の代表者及び事業者のうちから市長が委嘱する。

6 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

7 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第4章 雑則

(委任)

第22条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成14年11月1日から施行する。ただし、第20条の規定は、平成15年4月1日から施行する。

(審議会の委員の特例)

2 この条例の施行後最初に委嘱される審議会の委員についての第21条の規定の適用については、同条第5項中「、市内の公共的団体の代表者及び事業者」とあるのは「及び市内の公共的団体の代表者」と、同条第6項中「2年」とあるのは「平成15年3月31日まで」とする。

附 則(平成28年3月31日条例第3号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

改正

平成24年3月30日条例第10号
平成27年12月28日条例第41号

吹田市立男女共同参画センター条例

吹田市立女性センター条例(昭和62年吹田市条例第14号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設として、男女共同参画センターを設置する。

(名称及び位置)

第2条 男女共同参画センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 吹田市立男女共同参画センター

(2) 位置 吹田市出口町2番1号

(事業)

第3条 吹田市立男女共同参画センター(以下「センター」という。)は、男女共同参画の推進に関する次に掲げる事業を行う。

(1) 講座、研修会等の開催に関すること。

(2) 啓発に関すること。

(3) 市民の活動及び交流の支援に関すること。

(4) 情報の収集及び提供に関すること。

(5) 相談に関すること。

(6) 調査研究に関すること。

(7) その他市長が必要と認める事業

(使用の許可)

第4条 センターの施設を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(許可の制限)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないことができる。

(1) 営利を目的とする事業を実施すると認められるとき。

(2) 管理上やむを得ない事情があるとき。

(3) その他市長が不相当と認めるとき。

(許可の取消し等)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、若しくはその使用を制限し、若しくは停止し、又は退去を命ずることができる。

(1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又はこれらに基づく市長の指示に違反したとき。

(2) 前条各号のいずれかに該当したとき。

(3) 災害その他緊急やむを得ない事由により、市長が特に必要があると認めるとき。

(使用料)

第7条 使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用の許可を受けたときに別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 使用料は、市長が特別の理由があると認めるときは、減額し、又は免除することができる。

3 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(特別の設備の設置等)

第8条 使用者は、特別の設備を設置し、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとするときは、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(免責)

第9条 この条例に基づく処分によって使用者に生じた損害については、市長は一切その責めに任じない。

(運営審議会)

第10条 センターの運営について審議するため、本市に、市長の附属機関として、吹田市立男女共同参画センター運営審議会(以下「運営審議会」という。)を置く。

2 運営審議会は、委員15人以内で組織する。

3 委員は、学識経験者、市民、市内の公共的団体の代表者及び事業者のうちから市長が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、運営審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年11月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前にこの条例による改正前の吹田市立女性センター条例(以下「旧条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例(以下「新条例」という。)の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。
- 3 施行日の前日において、旧条例第15条第3項の規定により吹田市立女性センター運営審議会の委員に委嘱されていた者は、施行日において、新条例第14条第3項の規定により運営審議会の委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委員の任期は、同条第4項本文の規定にかかわらず、平成15年6月30日までとする。

附 則(平成24年3月30日条例第10号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年7月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例別表の規定は、平成24年7月1日以後の申請に係る使用料について適用し、同日前の申請に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成27年12月28日条例第41号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例別表の規定は、平成28年4月1日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表(第7条関係)

男女共同参画センター使用料

施設の名称	金額			
	午前9時から正 午まで	午後1時から午後 5時まで	午後6時から午 後9時まで	1時間増すごとに
工芸室	2,100円	2,900円	2,100円	700円
実験室	1,300円	1,800円	1,300円	400円
実技研修室	1,000円	1,400円	1,000円	300円
生活科学室	900円	1,200円	900円	300円
和室	900円	1,200円	900円	300円
第1会議室	1,000円	1,400円	1,000円	300円
第2会議室	500円	700円	500円	100円
研修室(1)	1,000円	1,400円	1,000円	300円
研修室(2)	1,000円	1,400円	1,000円	300円
視聴覚室	1,700円	2,200円	1,700円	500円

備考 使用者の住所(法人にあっては、その事務所の所在地)が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの使用料を徴収する。

改正

平成15年1月31日規則第5号
平成17年3月31日規則第17号
平成18年3月20日規則第9号
平成19年11月9日規則第73号
平成20年3月28日規則第9号
平成24年6月29日規則第57号
平成25年3月29日規則第65号
平成25年12月27日規則第87号
平成28年3月31日規則第24号
令和2年3月31日規則第56号
令和5年2月10日規則第1号

吹田市立男女共同参画センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、吹田市立男女共同参画センター条例(平成14年吹田市条例第33号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 吹田市立男女共同参画センター(以下「センター」という。)の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、市長が必要があると認めるときは、開館時間を短縮し、又は延長することができる。

(休館日等)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する国民の祝日

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(使用の申請)

第4条 センターの施設を使用しようとする者は、市長が定めるところにより、公共施設の使用許可に係る情報システムによる事前手続(以下「ウェブ申込み」という。)をしなければならない。

2 ウェブ申込みの区分は、次の各号に掲げるとおりとし、ウェブ申込みをすることができる期間は、それぞれ当該各号に定める期間とする。

(1) 抽選申込み 使用日の4月前の日の属する月の25日から末日まで

(2) 先着申込み 使用日の3月前の日の属する月の2日の正午(1月にあっては、5日の正午)から使用日の前日まで

3 抽選申込みをして当選した者及び先着申込みをした者は、当選又は先着申込みの日から起算して7日以内(先着申込みの日から起算して7日以内に使用する場合は、使用日の前日まで)に、使用許可申請書を市長に提出するとともに、使用料を納付しなければならない。この場合において、提出期限までに使用許可申請書の提出がなかったときは、その者の当選又は先着申込みは、なかったものとみなす。

4 前3項の規定にかかわらず、公用で使用する場合その他市長が特別の事情があると認める場合の申請の手続は、市長が定める。

(使用許可書の交付及び提示)

第5条 市長は、使用許可申請書を受け付けたときはこれを審査し、管理上必要があると認めるときは必要な条件を付し、使用許可書を交付する。

2 使用許可書の交付を受けた者(以下「使用者」という。)は、センターの施設を使用する際にその使用許可書を提示しなければならない。

(使用期間)

第6条 センターの施設を引き続き使用できる期間は、3日間とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(特別の設備の設置等)

第7条 センターの施設の使用に際し、特別の設備を設置し、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとする者は、その内容を記載した仕様書を使用許可申請書に添付して、市長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定に係る費用は、全て申請者の負担とする。

3 市長は、第1項の許可を与えるに当たっては、必要な条件を付することができる。

(使用内容の変更)

第8条 使用者は、使用附属設備、使用目的又は使用人数の変更をしようとするときは、使用内容変更許可申請書に使用許可書を添えて市長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 市長は、使用内容変更許可申請書を受け付けたときはこれを審査し、許可すべきものと認めるときは必要な条件を付し、使用内容変更許可書を交付する。
(使用時間の超過)
- 第9条 使用時間の超過(第4条及び第5条に定める手続により許可を受けた使用時間と引き続き条例別表に使用料の定めのある時間帯以外の時間に使用することをいう。)は、使用日の当日に限り申請することができるものとし、センターの運営に支障のない場合に限り許可する。
- 2 超過時間の使用料は、原則としてその許可を受けたときに納付しなければならない。
- 3 超過時間の使用料の額を算定する場合における超過時間の計算は、30分以上1時間未満の端数は1時間とし、30分未満の端数は切り捨てるものとする。
(使用の取消し)
- 第10条 使用者は、センターの施設の使用を取り消そうとするときは、遅滞なく使用取消届に使用許可書その他の市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。
(使用料の減額又は免除)
- 第11条 条例第7条第2項の規定により使用料を減額し、又は免除する場合は、市が公用で使用する場合その他市長が公益上特に必要があると認める場合とし、その場合において減額し、又は免除する使用料の額は、使用料の全額とする。
- 2 使用料の減額又は免除を受けようとする者は、使用料減額・免除申請書を使用許可申請書に添付しなければならない。ただし、市長が適当と認める者にあつては、必要な書類を提示することで足りるものとする。
(使用料の充当及び還付)
- 第12条 使用者が使用取消届を提出した場合(既納の使用料がある場合に限る。)において、その者が納付すべき使用料があるときは、既納の使用料を納付すべき使用料に充当することができる。
- 2 条例第7条第3項ただし書の規定により使用料の還付を行う場合及びその割合は、次のとおりとする。
- (1) 使用者の責めに帰することのできない理由によって使用することができない場合 既納使用料の10割
- (2) 使用者が使用日の7日前までに使用取消届を提出した場合 既納使用料(充当をしたときは、その額を控除した額)の5割
- 3 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付申請書に押印の上、使用許可書その他の市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。
(使用者の守るべき事項)
- 第13条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。
- (1) 所定の場所以外の場所において火気を使用しないこと。
- (2) 許可なく物品の販売等を行わないこと。
- (3) 他人に迷惑となる行為をしないこと。
- (4) その他職員の指示に従うこと。
(入室の要求)
- 第14条 職員がセンターの管理上必要がある場合において入室を要求したときは、使用者は、これを拒むことができない。
(使用後の点検)
- 第15条 使用者は、その使用を終えたときは、直ちに施設又は附属設備等を原状に復し、職員にその旨を申し出て点検を受けなければならない。
(損傷等の届出)
- 第16条 使用者は、施設又は附属設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちに市長に届け出てその指示を受けなければならない。
(運営審議会の委員の委嘱)
- 第17条 条例第10条第1項に規定する吹田市立男女共同参画センター運営審議会(以下「運営審議会」という。)の委員は、次に掲げる者について市長が委嘱する。
- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 市民 4人以内
- (3) 市内の公共的団体の代表者 5人以内
- (4) 事業者 1人以内
(運営審議会の会長及び副会長)
- 第18条 運営審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
(運営審議会の会議)
- 第19条 運営審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 運営審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 運営審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運営審議会の運営に関する事項)

第20条 前2条に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、運営審議会の意見を聴いて会長が定める。

(運営審議会の庶務)

第21条 運営審議会の庶務は、男女共同参画センターにおいて処理する。

(申請書等の様式)

第22条 この規則に規定する申請書等の様式は、市民部長が定める。

(委任)

第23条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項は、市民部長が定める。

附 則

この規則は、平成14年11月1日から施行する。

附 則(平成15年1月31日規則第5号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月31日規則第17号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月20日規則第9号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の規則の様式により作成した用紙は、この規則による改正後の規則の様式により作成した用紙とみなし、平成19年3月31日まで使用することができる。

附 則(平成19年11月9日規則第73号)

(施行期日)

1 この規則は、平成19年11月12日から施行する。(ただし書省略)

(以下省略)

附 則(平成20年3月28日規則第9号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月29日規則第57号)

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第65号)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例施行規則第11条第1項の規定は、平成25年4月1日以後に使用料の減額又は免除の申請があった場合について適用し、同日前に使用料の減額又は免除の申請があった場合については、なお従前の例による。

附 則(平成25年12月27日規則第87号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月31日規則第24号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日規則第56号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和5年2月10日規則第1号)

この規則は、令和5年2月13日から施行する。

令和4年度(2022年度)

業 務 概 要

編集・発行 令和5年(2023年)8月
吹田市立男女共同参画センター デュオ
〒564-0072 大阪府吹田市出口町2番1号
TEL 06-6388-1451 FAX 06-6385-5411